

## 第3章

# 那覇市が進める母子保健の取組



# 第3章 那覇市が進める母子保健の取組

**基本目標 1 将来の妊娠を含めた、妊娠・出産の健康管理を行いながら安心・安全に過ごすことができる**

**具体的目標① 地域支援を活用しながら、安心・安全な出産のために、妊娠中の健康管理ができる**

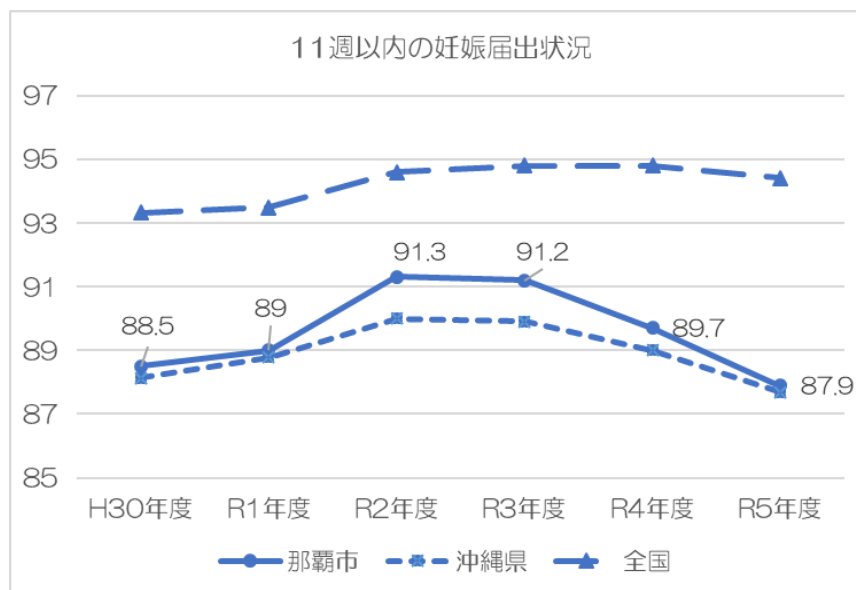
<データ等からの分析>

- ① 妊娠 11 週以内の妊娠届出が 87.9%で全国平均より低い。
- ② 妊娠届出書・妊娠届出時間診票で「困っていること、悩んでいること、不安なこと」の項目で「育児の仕方」と回答した方の割合が徐々に増加している。
- ③ 妊婦の 1.4%に喫煙がある。(減少してきている)
- ④ 妊婦歯科健診受診率は年々高くなっているものの 33.1% (R6 年度) と低迷している。
- ⑤ 低出生体重児 (2,500g 未満) の出生率が全国平均より高い。

## ■現状と課題

### ① 妊娠 11 週以内の妊娠届出について

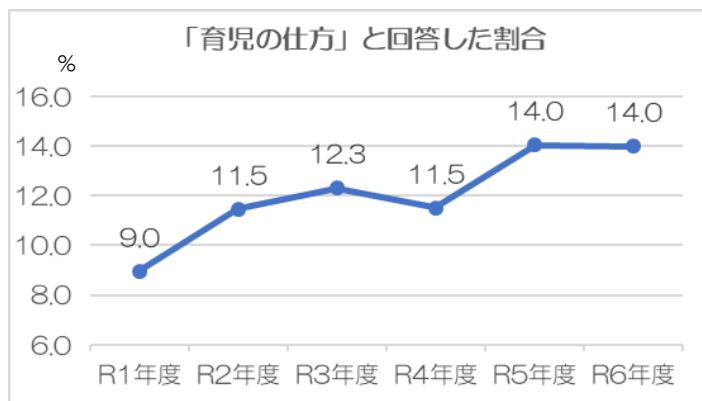
妊娠 11 週以内の届出率は、令和 5 年度 87.9%となっています。約 9 割は妊娠 11 週以内に届出がなされていますが、11 週以降の届出率が 1 割程あることから、母体や胎児の健康管理のためにも早期の届出の必要性について周知する必要があります。



出典：沖縄県の母子保健

② 妊娠届出書・妊娠届出時間診票の「困っていること、悩んでいること、不安なこと」の中で「育児の仕方」と回答した方の割合について

妊娠届出書・妊娠届出時間診票では、「困っていること、悩んでいること、不安なこと」の中で、「育児の仕方」と回答した方の割合は、グラフのように徐々に増加しています。



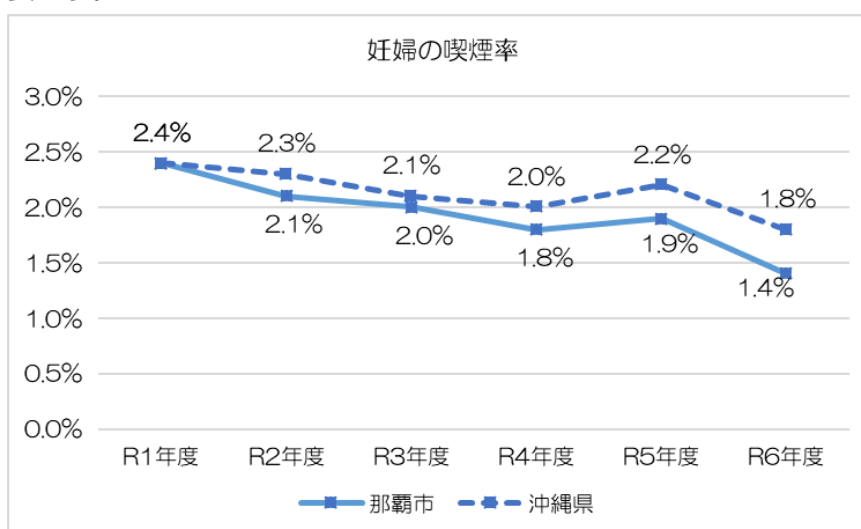
出典：那覇市妊娠届書・妊娠届出時間診票データ

核家族化も進んでいることから、子育てに関して不安をもつ方に対しては、産婦人科でのマタニティ教室の受講勧奨や、妊婦の時期でも参加できる地域子育て支援センターの紹介等を引き続き行っていく必要があります。

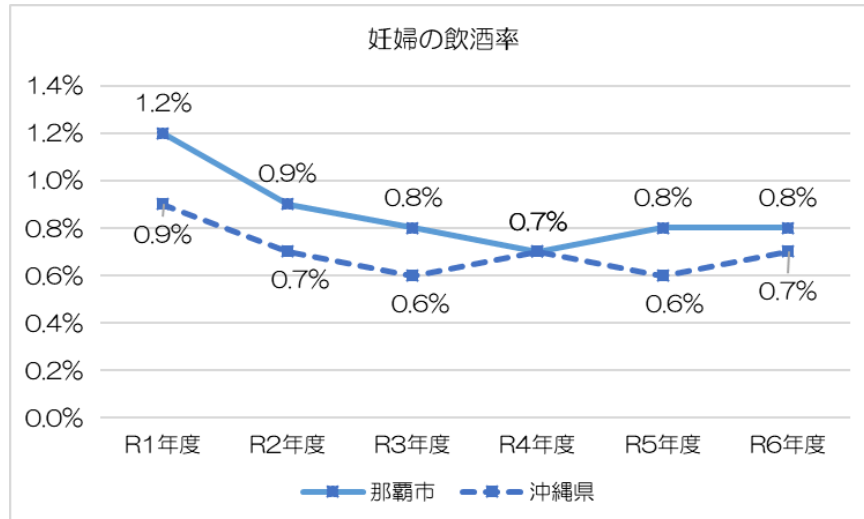
③ 妊婦の喫煙率、飲酒率について

本市の妊婦の喫煙率は、令和2年度以降ほぼ横ばいで経過していましたが、令和6年度は1.4%、沖縄県は1.8%となっております。本市の妊婦の飲酒率は、令和2年度以降ほぼ横ばいで経過し、令和6年度0.8%、沖縄県と比較すると若干高い傾向にあります。

妊婦の喫煙や飲酒は、胎児の発育に影響を与えます。特に喫煙は、低出生体重児の出生の要因ともされていることから知識の普及と共に、妊娠中の禁煙・禁酒指導、家族等へも禁煙指導の取組が必要です。



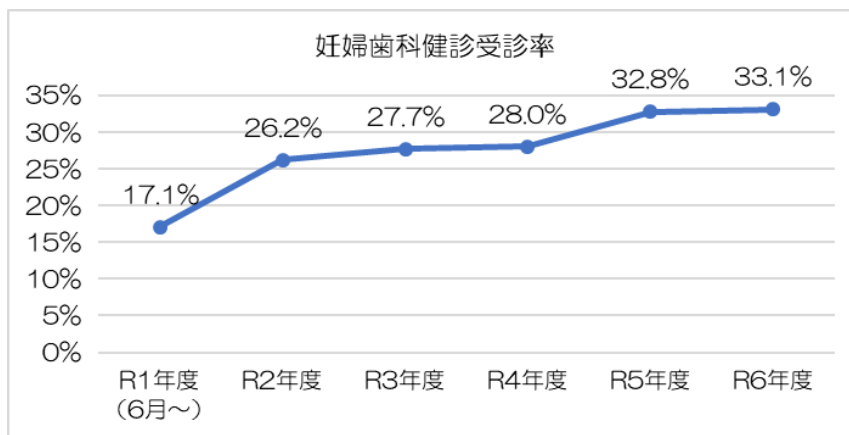
出典：沖縄県小児保健協会 乳幼児健康診査報告書



出典：沖縄県小児保健協会 乳幼児健康診査報告書

#### ④ 妊婦歯科健診受診率について

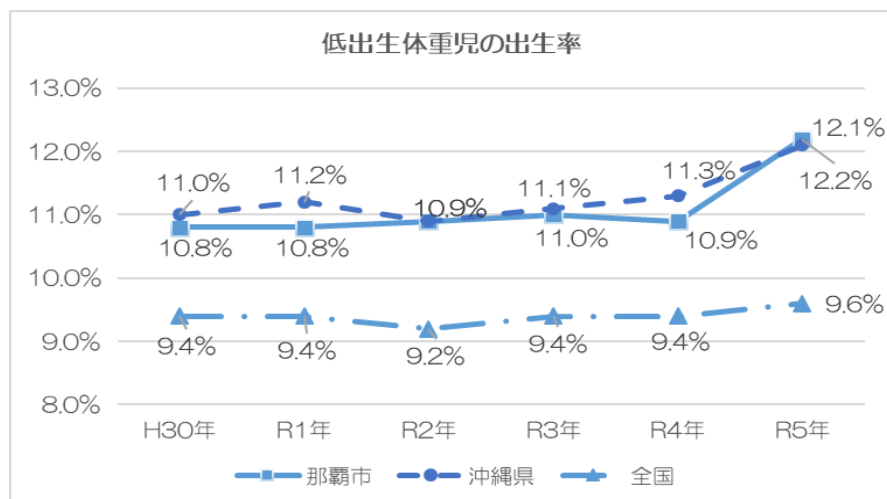
令和元年度から実施している妊婦歯科健診の受診率は年々増加し、令和6年度33.1%となっています。沖縄県内において、妊婦歯科健診を実施している市町村は、令和7年4月時点において、本市含め5市町村となっています。むし歯や歯周病は早産や低出生体重児の要因の一つとされていることから、本市においても妊婦歯科健診受診率のさらなる向上に向けて、周知を継続していきます。



出典：那覇市妊婦歯科健診受診結果データ

#### ⑤ 低出生体重児（2,500g未満）の出生率について

本市の2,500g未満の低出生体重児の出生率は、令和5年が12.2%となり、沖縄県よりも0.1%高く、全国の9.6%の約1.25倍となります。



出典：人口動態調査 人口動態統計 確定数 出生（全国）  
衛生統計年報（沖縄県、那覇市）

低出生体重児の出生率が高い要因については、沖縄県の分析（平成 26 年度に実施した分析結果）によると、「37 週未満の出生」、「妊娠後期の高血圧」、「やせ（BMI18.5 未満）」、「身長 150cm 未満」、「妊娠中の喫煙」と関連があるとされています。

低出生体重児の出生の減少に向けて、本市及び産婦人科においても取組を継続し、課題を共有する機会を持ちながら、社会的背景を含めたハイリスクアプローチを強化する必要があります。

## ■ 目標達成に向けた取組

### （１）市民に期待する自らの取組

- ① 妊娠に気づいたら、早め（妊娠 11 週以内）に妊娠届出を行い、親子健康手帳の交付を受ける
- ② 親子健康手帳の内容をよく確認し、妊娠・出産・育児に関する情報を活用する
- ③ 妊婦と胎児の健康管理のため、定期的に妊婦健診を受ける
- ④ 喫煙（受動喫煙含む）が母体や胎児に及ぼす影響を理解し、妊婦もその周囲の人も禁煙をこころがける
- ⑤ 飲酒による胎児への影響を正しく理解し、禁酒をこころがける
- ⑥ バランスのとれた食事・運動・休養を心がける
- ⑦ 妊娠中の口の健康を保つために、適切な口腔のケア（歯科健診受診等）を行うことが出来る
- ⑧ 心身の疾病や障がいを持ちながらも健康管理を行い、妊娠を継続出来る
- ⑨ マタニティ教室の受講や、地域子育て支援センターを活用する
- ⑩ 普段から地域の人との繋がりを意識する

### （２）本市の取組

所管課名	取組内容
地域保健課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・親子健康手帳交付窓口から支援が必要な妊婦に対して、継続支援の充実</li> <li>・妊娠・出産に関する相談窓口の周知</li> <li>・妊婦の禁煙・禁酒指導の充実（保健師による保健指導、在宅助産師の妊産婦・新生児訪問における禁煙指導、外部講師の活用、健康教育、視覚的教材の活用等）</li> </ul>

所管課名	取組内容
地域保健課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・産婦人科連絡会を活用した医療機関との連携強化</li> <li>（ <ul style="list-style-type: none"> <li>・親子健康手帳の早期取得の促進</li> <li>・妊婦の健康管理に対する意識づくりの推進（各種相談の実施や情報提供）</li> <li>・妊婦健診有所見者への指導・支援体制の整備</li> <li>・妊産婦の禁煙対策の充実（産婦人科、禁煙外来のある医療機関）</li> <li>・妊産婦栄養相談事業の活用</li> <li>・切迫早産・低出生体重児の出生予防対策の充実</li> <li>・妊婦健診受診時に妊婦歯科健診の受診を促す</li> </ul> </li> <li>・妊娠中からの個別支援において、妊婦健診結果などを確認しながら、必要な保健相談を実施</li> <li>・栄養に関する正しい知識の普及啓発、妊産婦栄養相談事業の紹介（こどもえがお相談課と連携）</li> <li>・妊娠8か月アンケートを用いた伴走型相談支援の実施</li> <li>・乳児後期健診の会場にて、沖縄県薬剤師会と連携し禁煙相談実施</li> <li>・マタニティマークの周知</li> </ul>
こどもえがお相談課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・親子健康手帳交付窓口にて妊娠出産に関する配布資料や相談内容の充実（子育てガイドを用いた保健指導、栄養指導、禁煙指導等）</li> <li>・親子健康手帳交付窓口から支援を必要とする妊婦の把握体制の整備、支援の充実</li> <li>・妊娠・出産に関する相談窓口の周知</li> <li>・妊婦歯科健診の周知、受診勧奨</li> <li>・妊娠中からの個別支援において、妊婦健診結果などを確認しながら、必要な保健相談を実施</li> <li>・栄養に関する正しい知識の普及啓発、妊産婦栄養相談事業の実施（地域保健課と連携）</li> <li>・妊娠8か月アンケートを用いた伴走型相談支援の実施</li> <li>・マタニティマークの周知</li> </ul>
健康増進課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・妊娠期における歯科健診への受診勧奨の継続、妊婦の口腔保健への意識向上のための普及啓発</li> <li>・歯周病と低出生体重児との関連性について普及啓発</li> <li>・口腔保健支援センターにおいて、公式Instagramを利用し、歯・口腔の健康について情報発信</li> <li>・喫煙と受動喫煙による母体と胎児への影響について周知啓発</li> <li>・妊娠中の飲酒がもたらす胎児への影響について周知啓発</li> </ul>
平和交流・男女参画課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公式ホームページやなは女性センターだより等の情報媒体を活用した、マタニティマークの周知</li> </ul>



**具体的目標② 地域支援を活用しながら、産後のこころとからだの健康を意識し、行動ができる**

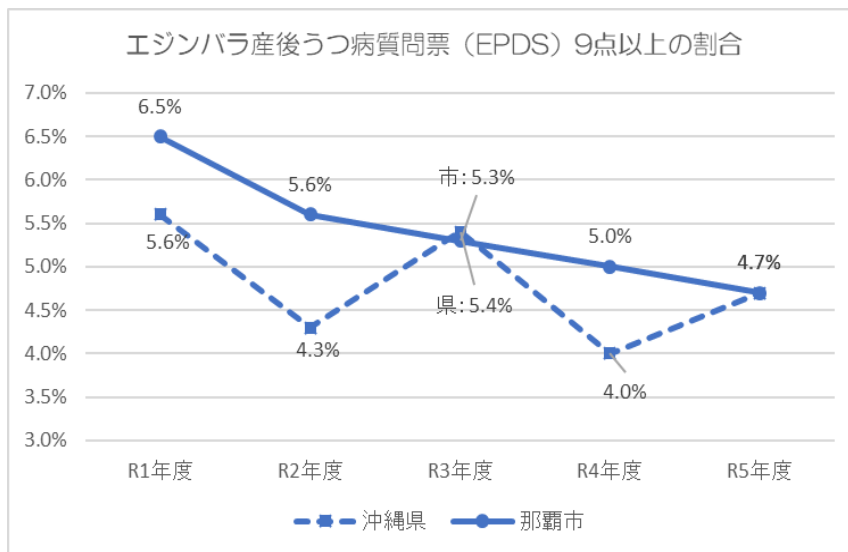
＜データ等からの分析＞

- ① エジンバラ産後うつ病質問票（EPDS）で9点以上の割合が、4.7%。
- ② 「子育ては楽しいがつらい」2.2%、「子育てはつらい」0.1%。
- ③ 産後ケア事業等の利用は年々増加しており、4人に1人が利用している。
- ④ 「子育て支援サービスを知っている」親のうち、「利用している」割合は上昇し17%になったが、依然沖縄県に比べると低い。

■現状と課題

① エジンバラ産後うつ病質問票で9点以上の方の割合について

産婦健康診査では、エジンバラ産後うつ病質問票を用いて産婦のこころの健康チェックを実施しています。産後うつ病のリスクがある9点以上の件数は、令和5年度200件（産婦健康診査1回目、2回目受診者の4.7%）で、年々減少傾向にあります。

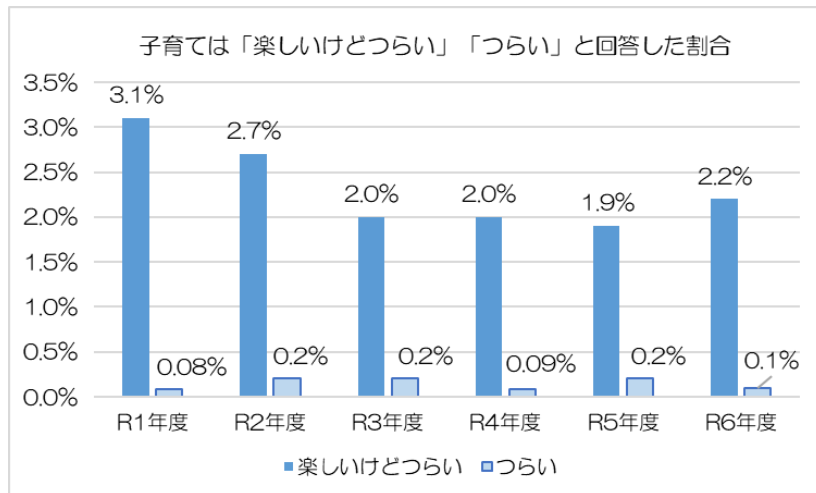


出典：沖縄県の母子保健

妊娠出産による生活環境の変化やホルモンバランスの変化により、精神的にも不安定になりやすい時期になるため、産後うつ病の予防や早期発見、周囲のサポートや事業の充実等の取組が必要です。

② 「子育ては楽しいけどつらい」「子育てはつらい」と答えた方の割合について

令和6年度乳児前期健診の問診票において、「子育ては楽しいけどつらい」と回答した割合が2.2%、「子育てはつらい」と回答した割合が0.1%でした。

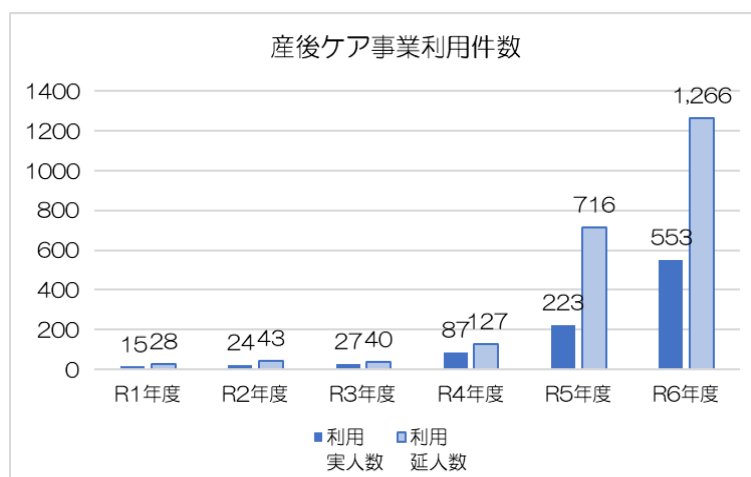


出典：沖縄県小児保健協会 乳幼児健康診査報告書

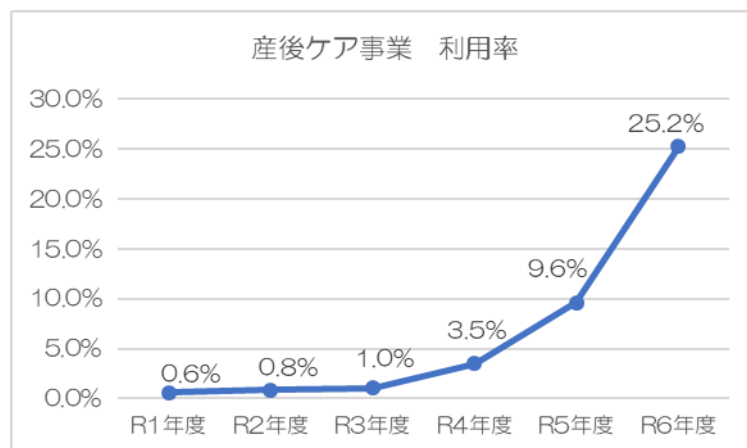
### ③ 産後ケア事業等の利用状況について

#### ア) 産後ケア事業（平成30年度開始）

産後ケア事業では、産婦と赤ちゃんへ助産師が心身のケアや育児のアドバイス、サポートを行っており、対象者を拡大したことに伴い、利用者数は年々増加しております。令和6年度は、全産婦の25.2%にあたる、553人が産後ケア事業を利用しています。



出典：産後ケア事業実績

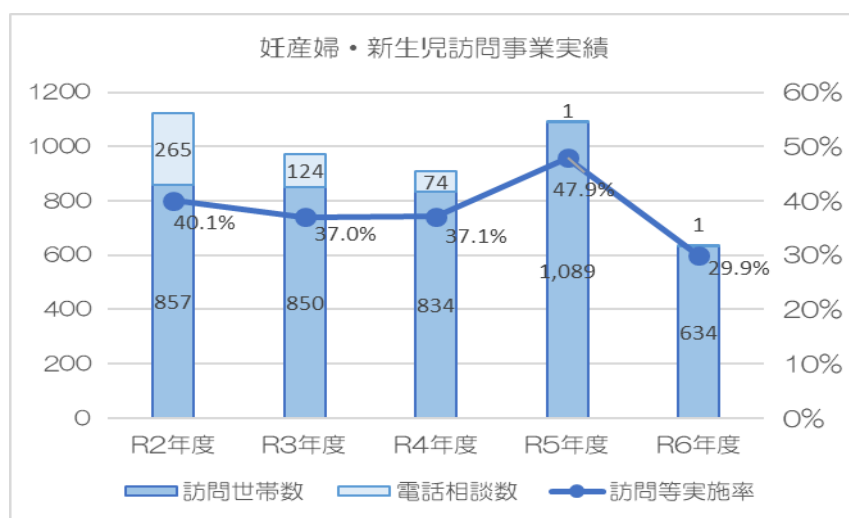


出典：産後ケア事業実績



## イ) 妊産婦・新生児訪問事業（助産師訪問）

妊産婦・新生児訪問事業（助産師訪問）は、助産師による訪問となっており、令和2年度から令和4年度においては、コロナ感染症の拡大に伴い、電話相談も対応しており、訪問世帯数については、850件前後で推移しています。令和5年度においては、旧出産・子育て応援事業による面談を実施していたことにより、訪問世帯数・訪問等実施率ともに大幅に伸びております。令和6年度には、訪問世帯数は635件、訪問等実施率は29.9%とともに減少しておりますが、これは、旧出産・子育て応援事業による面談を、助産師から保健師、母子保健コーディネーター、伴走型・乳児訪問専門員での実施体制に変更したことによります。希望者等には、引き続き助産師訪問を実施しており、より充実した相談体制となっております。



出典：地域保健課 那覇市統計書（出生数）



引き続き、産後も安心して子育てができるよう、妊産婦・新生児訪問事業や、産後ケア事業の活用を促し、産後うつ病の発症予防及び早期発見に繋げていく必要があります。

## ウ) 保健師による訪問実績について

妊娠・出産・育児に関する相談対応を保健師にて行っており、令和6年度の訪問件数はこんにちは赤ちゃん訪問の対応が専門職に変わったこともあり、妊婦（延人員）245件、産婦（延人員）2,256件、新生児（延人員）314件と令和5年度に比べて大幅に増加しております。各種制度や事業を活用しながら、妊娠早期からの切れ目ない支援体制の充実を図っています。

令和5年度保健師と妊産婦・新生児訪問事業の助産師による訪問件数は、妊婦（延人員）133件、産婦（延人員）2,003件、新生児（延人員）467件となっております。本市と出生数が同規模の中核市の中で明石市と比較すると、おおよそ本市の訪問件数が多くなっていますが、富山市と比較すると、妊婦と乳児の訪問件数のみ本市が多い状況となっております。

妊娠中や出産後において、妊産婦の健康面、養育状況、家庭環境などが気になるケース

に関しては、医療機関から子育て支援依頼として情報提供があり、保健師は関係機関と連携し支援を行っています。また、地域子育て支援センターにおいて、保健師による出前教室等を実施し、子育て等の相談に対応しています。今後も関係機関との連携を図りながら、こども家庭センターなは（こどもえがお相談課・地域保健課）において、ハイリスクアプローチ、ポピュレーションアプローチを継続し、更なる支援の充実に努めていく必要があります。

＜那覇市 保健師訪問種別内訳＞

	妊婦		産婦		新生児		未熟児		乳児	
	実	延	実	延	実	延	実	延	実	延
R3年度	73	93	294	454	41	53	40	53	147	199
R4年度	89	117	382	537	53	61	47	66	180	227
R5年度	90	133	701	910	155	177	57	79	269	306
R6年度	161	245	2,010	2,256	235	314	63	72	1,334	1,526

	幼児		その他		合計	
	実	延	実	延	実	延
R3年度	98	131	56	80	749	1,063
R4年度	121	148	54	84	926	1,240
R5年度	133	171	76	107	1,481	1,883
R6年度	243	349	101	155	4,147	4,917



出典：保健師訪問実績

参考

○保健師と妊産婦・新生児訪問事業の助産師による訪問件数（令和5年度訪問種別内訳）

本市と出生数が同規模中核市との比較

	妊婦		産婦		新生児		未熟児		乳児	
	実	延	実	延	実	延	実	延	実	延
那覇市	90	133	1,794	2,003	445	467	57	79	1,072	1,109
明石市	35	61	880	1,113	175	219	36	50	793	1,034
富山市	53	104	1,709	2,188	1,330	1,439	215	251	234	543

	幼児		その他	
	実	延	実	延
那覇市	133	171	76	107
明石市	300	456	148	235
富山市	189	433	55	141

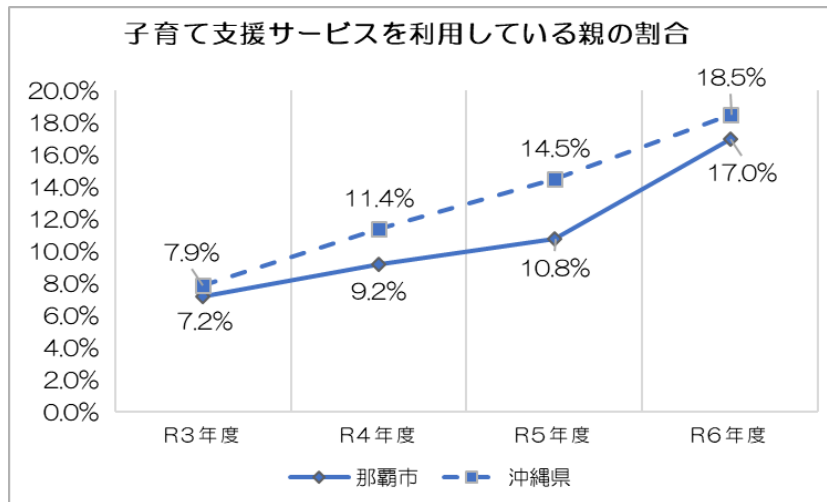
出典：地域保健・健康増進事業報告

【参考（令和5年度）】		
	人口	出生数
那覇市	315,539	2,449
明石市	305,861	2,596
富山市	407,542	2,665

出典：都市要覧

④ 「子育て支援サービスを知っている」親のうち、「利用している」割合について

乳児前期健診において、「子育て支援サービスを知っている」と回答した親のうち、「利用している」と回答した割合は増加しているが、沖縄県に比べると少なくなっています。子育て支援サービスの活用方法等、情報提供を行っていく必要があります。



出典：沖縄県小児保健協会 乳幼児健康診査報告書

■ 目標達成に向けた取組

(1) 市民に期待する自らの取組

- ① 自身のからだの状態を知り、望ましい生活習慣を心がける
- ② 家族は産後の体調の変化について正しい知識をもつ
- ③ こころとからだの状態に応じて、医療機関を受診する
- ④ 産後間もない母親のこころとからだの不調に気づいたら身近な人が声をかけ、サポートを行う
- ⑤ マタニティ教室の受講や、地域子育て支援センターを活用する
- ⑥ 地域の育児支援に関する社会資源を把握し、活用できる
- ⑦ 普段から地域の人との繋がりを意識する

(2) 本市の取組

所管課名	取組内容
地域保健課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地区保健師の訪問相談支援の充実、支援方法の検討</li> <li>・ 妊産婦・新生児訪問事業の充実</li> <li>・ マタニティーブルーや産後うつ等のメンタル面が変化した際の対応について、周知啓発</li> <li>・ 精神科や心療内科に関する相談先の情報提供、普及啓発（相談しやすいような案内、説明の工夫）</li> <li>・ 産後うつ病（既往歴含む）の早期発見及び早期支援、関係機関との連携充実</li> </ul>

所管課名	取組内容
地域保健課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療機関との連携強化</li> <li>・親の育児力、愛着形成等の確認による育児支援の充実</li> <li>・産後うつ病の早期発見による適切な対応（産婦健康診査において、エジンバラ産後うつ病質問票等を活用し、必要時関係機関と連携する）</li> <li>・産婦の健康管理体制の充実</li> <li>・産婦及び家族の禁煙指導の充実</li> <li>・沖縄県性と健康の相談センターについての周知</li> <li>・地域子育て支援センターや公民館などでの育児教室等の情報提供</li> </ul>
こどもえがお相談課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・親子健康手帳交付窓口において、出産・子育ての見通しが立てられるよう、子育てガイド等を活用し、こころとからだの変化について保健指導を実施</li> <li>・産婦健康診査の周知、受診の促し</li> <li>・産後ケア事業の周知、実施機関との連携</li> <li>・メンタル不調や産後うつ病等の既往がある産婦については、地域保健課や関係機関との連携を図る</li> <li>・マタニティーブルーや産後うつ病等のメンタル面が変化した際の対応について周知啓発</li> <li>・産後うつ病（既往歴含む）の早期発見、関係機関との連携充実</li> </ul>
こどもみらい課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・親子の交流の場として、地域の保育所（園）や地域子育て支援センターの利用促進</li> </ul>



### 具体的目標③ 将来の妊娠に向けて、生活習慣や健康に向き合うことができる

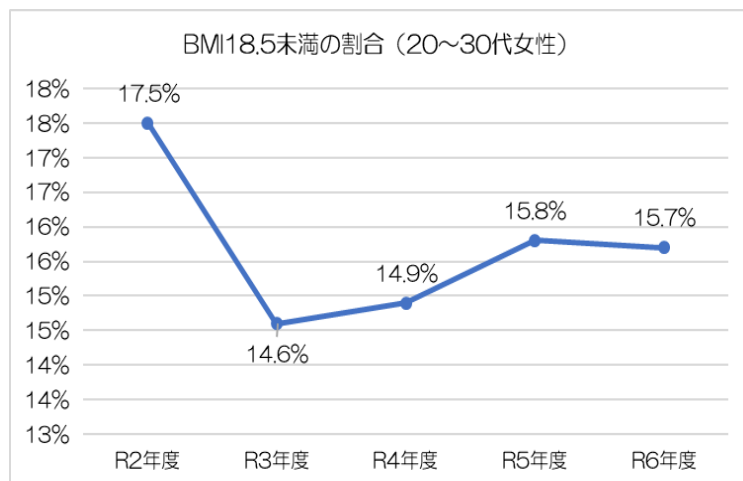
<データ等からの分析>

- ① 非妊娠時女性のBMI 18.5未満の割合が改善していない。
- ② 1日当たりの純アルコール量が20g以上飲酒している20代30代の女性の割合が高い。
- ③ 20代30代女性の喫煙率が高い。
- ④ 20、30歳の歯周病検診受診率向上のため、周知していく必要がある。
- ⑤ 沖縄県性と健康の相談センター、沖縄県不妊・不育専門相談センターの相談件数が増加している。流産、死産等へのグリーフケアに関する相談先の情報が十分に周知されていない。

#### ■現状と課題

##### ① 非妊娠時女性のBMI 18.5未満（やせ）について

本市では、20～30代女性のBMI18.5未満の割合は、グラフのように令和3年度以降、横ばいで推移しており、改善していません。妊娠前のやせは、低出生体重児の要因の一つとの分析があるため、妊娠前からの体重管理、適切な栄養管理等が必要となります。



#### 【参考】

沖縄県<sup>※1</sup> R3：13.5%

国<sup>※2</sup> R1：18.1%  
R4：16.5%  
R5：20.2%

<sup>※1</sup> 沖縄県県民健康・栄養調査：5年に1回

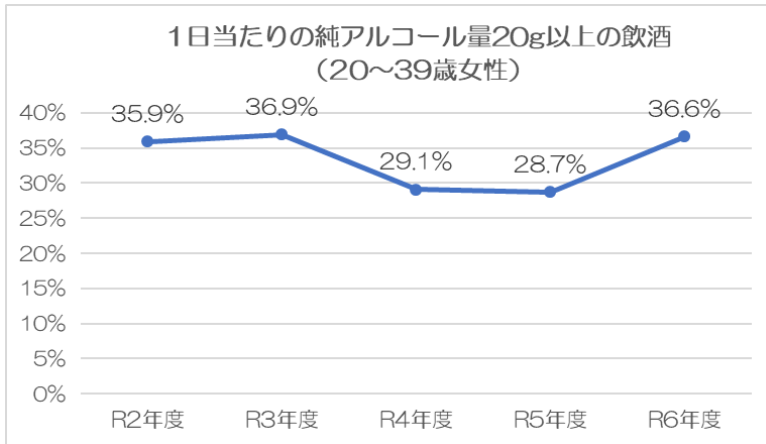
<sup>※2</sup> 国民健康・栄養調査：毎年。

R2、3はコロナ拡大のため実施なし。

出典：那覇市国保健康診査

##### ② 1日当たりの純アルコール量が20g以上飲酒している20代30代の女性の割合について

本市の令和6年度の1日当たりの純アルコール量が20g以上飲酒している20代30代の女性の割合は、那覇市国保健康診査のデータによると36.6%となっています。将来の妊娠等に備え、適切な飲酒を含む健康管理は大切であるため、若い世代への適切な飲酒量等の知識の普及について必要となります。飲酒習慣によっては、依存的な傾向により妊娠期においても飲酒が継続されることがあるため、胎児に及ぼす影響等、適切な飲酒についての知識の普及等の取組が必要となります。

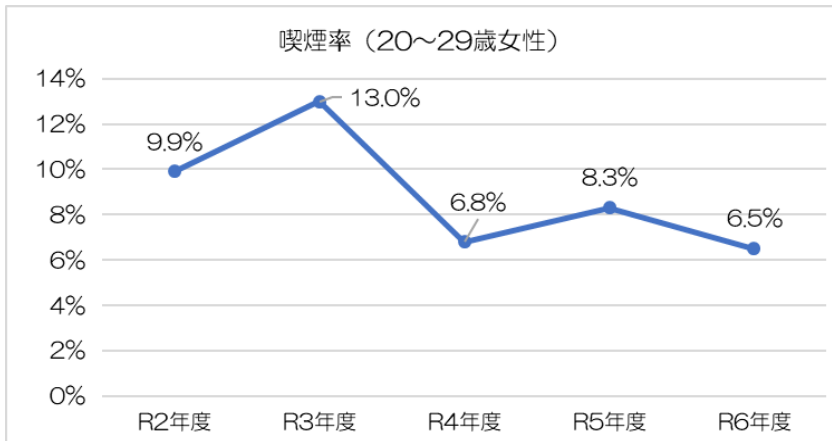


【参考】  
 国 R1：9.0%  
 R4：9.7%  
 R5：9.6%  
 ※国民健康・栄養調査

出典：那覇市国保健康診査

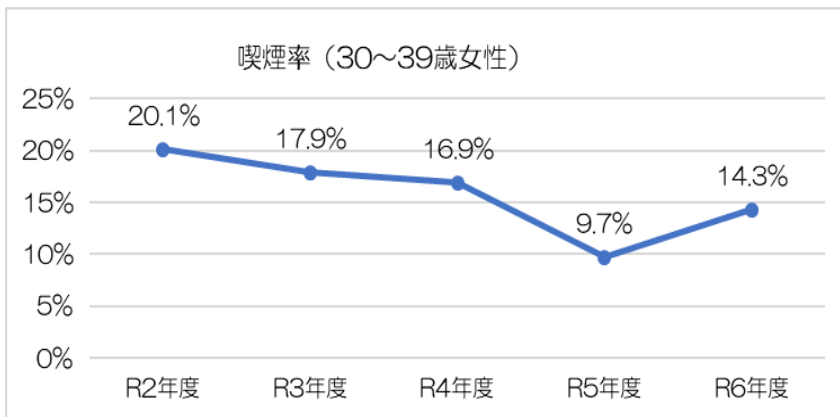
### ③ 20代30代女性の喫煙率について

20代女性の喫煙率は、本市では、那覇市国保健康診査のデータによると令和3年度13.0%、令和6年度6.5%と減少してはいますが、一定数喫煙者がいる現状です。30代女性の喫煙率に関しても、那覇市国保健康診査のデータによると令和3年度17.9%、令和6年度14.3%と減少傾向ではありますが、依然高い傾向となっております。



【参考】  
 沖縄県※1 R3：7.9%  
 国※2 R1：7.6%  
 R4：6.7%  
 R5：5.2%  
 ※1 沖縄県県民健康・栄養調査  
 ※2 国民健康・栄養調査

出典：那覇市国保健康診査



【参考】  
 沖縄県※1 R3：4.9%  
 国※2 R1：7.3%  
 R4：8.4%  
 R5：8.7%  
 ※1 沖縄県県民健康・栄養調査  
 ※2 国民健康・栄養調査

出典：那覇市国保健康診査

喫煙は、健康被害のリスクがあると言われており、将来の妊娠等に備え健康管理するためにも喫煙に関する若い世代への知識の普及をはじめ禁煙に関する指導、医療機関等の情報提供等が必要になってきます。実際、令和6年度において妊娠中に喫煙している方が約1.4%（乳幼児健康診報告書）おり、禁煙への取組の工夫も必要となります。

#### ④ 20、30歳の歯周病検診について

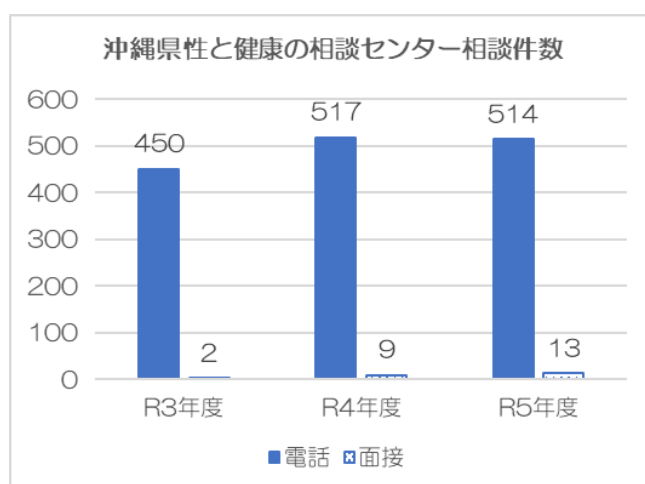
本市では、歯周病検診の対象者を令和5年度までは40、50、60、70歳としていましたが、令和6年度より対象者を20、30歳まで拡充しています。厚生労働省の調査では、15歳以上の3人に1人が歯ぐきから出血があると報告されています。歯周病は、早産や低出生体重児の要因の一つとされていることから、妊娠前から歯周病対策ができるよう、受診率の向上に向けて、周知していく必要があります。

①～④については、将来の健やかな妊娠や出産をするためには、早い段階から正しい知識を得て健康的な生活を送るプレコンセプションケアが必要であり、適切な情報、疑問への解決、生活習慣の改善、パートナーへの理解等の取組を意識する必要があります。

#### ⑤ 女性の健康に関する相談について

ア) 沖縄県性と健康の相談センターの相談件数（設置主体：沖縄県）

沖縄県性と健康の相談センターでは、妊娠、出産、思春期、更年期等の様々な悩みに対する相談支援を行っています。相談件数は、令和3年度452件、令和4年度526件、令和5年度527件となっており、そのうち妊娠・出産に関すること、子育てに関する相談が最多となっています。令和5年度の件数には、男性からの相談も89件含んでおります。沖縄県性と健康の相談センターの紹介及び窓口へのチラシの設置等による周知に努める必要があります。



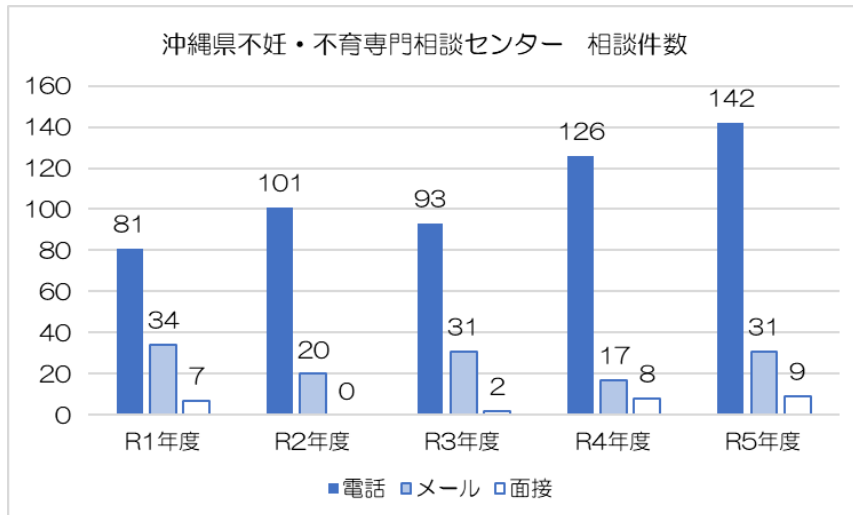
出典：沖縄県子育て支援課調査



イ) 沖縄県不妊・不育専門相談センターの相談件数（設置主体：沖縄県）

沖縄県不妊・不育専門相談センターでは、不妊、不育に関する専門的な相談支援を医師や助産師・公認心理師等が行っており、不育に関する相談には、流産・死産に関する相談も含まれています。相談件数は、令和3年度 126件、令和4年度 151件、令和5年度 182件（電話 142件、メール 31件、面接 9件）となっており、不妊検査や治療に関する相談が多く占めています。

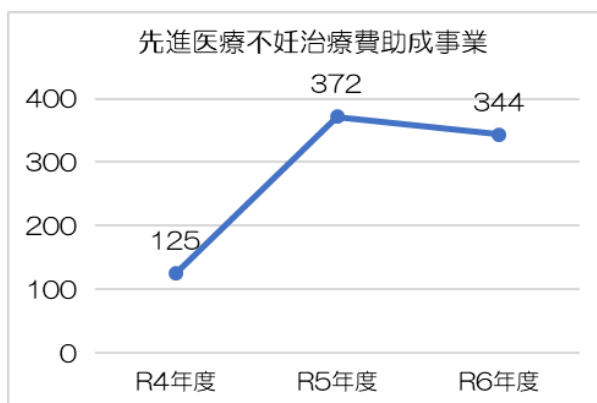
そのため、不妊や不育に対する相談及び流産や死産等に対するグリーフケアを含む相談機関の周知及び充実を図ります。



出典：沖縄県子育て支援課調査

ウ) 先進医療不妊治療費助成、不育症検査費用助成事業の件数

本市では、先進医療不妊治療費助成事業、不育症検査費用助成事業において、治療費の助成支援を行っています。沖縄県不妊・不育専門相談センターの紹介、及び窓口へのチラシの設置による周知に努める必要があります。



那覇市不育症検査費用事業  
助成件数  
R3：1件  
R4～6：0件

出典：地域保健課 医療費窓口 実績

## ■ 目標達成に向けた取組

### (1) 市民に期待する自らの取組

- ① ライフステージに応じたからだの変化を知り、妊娠に向けての知識を積極的に得る
- ② 適正体重を維持するための望ましい食生活について理解する
- ③ 身近な人と、妊娠・出産・子育てについて話し合う機会をもつ
- ④ 妊娠に悩んだときに、抱え込まず、専門機関に相談する
- ⑤ 喫煙や受動喫煙が身体に与える影響を正しく理解する
- ⑥ 飲酒による身体への影響を正しく理解する



### (2) 本市の取組

所管課名	取組内容
地域保健課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係機関と連携し、妊娠前の女性に対してやせやアルコール、喫煙等についての普及啓発</li> <li>・先進医療不妊治療及び不育症の医療費助成についての周知啓発</li> <li>・沖縄県不妊不育専門相談センターの周知啓発</li> <li>・不妊不育等に対する理解の充実のための情報提供</li> <li>・不妊や不育に対する相談及び流産や死産等に対するグリーフケアを含む相談機関の周知及び充実</li> <li>・沖縄県性と健康の相談センターについての周知</li> </ul>
こどもえがお相談課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・親子健康手帳交付時の面談相談、妊婦健診等の母子保健事業の中で、早期支援体制の整備を行う</li> <li>・不妊や不育に対する相談及び流産や死産等に対するグリーフケアを含む相談機関の周知及び充実（妊婦のための支援給付金申請）</li> <li>・沖縄県性と健康の相談センターについての周知</li> </ul>
健康増進課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・栄養・食生活に関する基本的知識の普及啓発</li> <li>・喫煙や受動喫煙が身体に与える影響の周知啓発</li> <li>・飲酒による身体への影響の周知啓発</li> <li>・かかりつけ歯科医を持つこと及び歯周病検診の重要性について普及啓発</li> </ul>
平和交流・男女参画課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・男女雇用機会均等法における母性健康管理の措置等を周知、広報することで、妊婦健診の受診や体調が不安定なときに、妊婦が安心して休める職場環境の整備充実を推進する</li> <li>・電話による子育てや虐待についての相談対応の実施</li> <li>・女性特有のからだの構造や変化等をテーマとした講座を開催し、生涯を通した女性の健康づくりを推進する</li> </ul>

## 基本目標 1 の指標

指標（★：重点指標）		策定時	最終年 目標	把握方法
指標 水 準 の 康	低出生体重児の出生率	12.2% (令和5年)	減少	人口動態統計 衛生統計年報
【健康行動の指標】	妊娠 11 週以内の妊娠届出率	87.9% (令和5年度)	増加	沖縄県の母子保健
	妊婦の喫煙率	1.4% (令和6年度)	0.0%	沖縄県小児保健協会 乳幼児健康診査報告書
	妊婦の飲酒率	0.8% (令和6年度)	0.0%	沖縄県小児保健協会 乳幼児健康診査報告書
	妊婦歯科健診受診率	33.1% (令和6年度)	増加	那覇市妊婦歯科健診受 診結果データ
	★産後ケア事業の利用率	25.2% (令和6年度)	増加	産後ケア事業実績
	BMI18.5 未満の 20～30 歳代の女性の割合	15.7% (令和6年度)	減少	那覇市国保健康診査

## 基本目標 2 乳幼児期から規則正しい生活習慣を身につけ、 親も子も健やかに成長することができる

### 具体的目標① 3歳児健診を受け、親がこどもの発育・発達を理解できる

<データなどからの分析>

- ①② 3歳児健診の受診率が全国より低い。

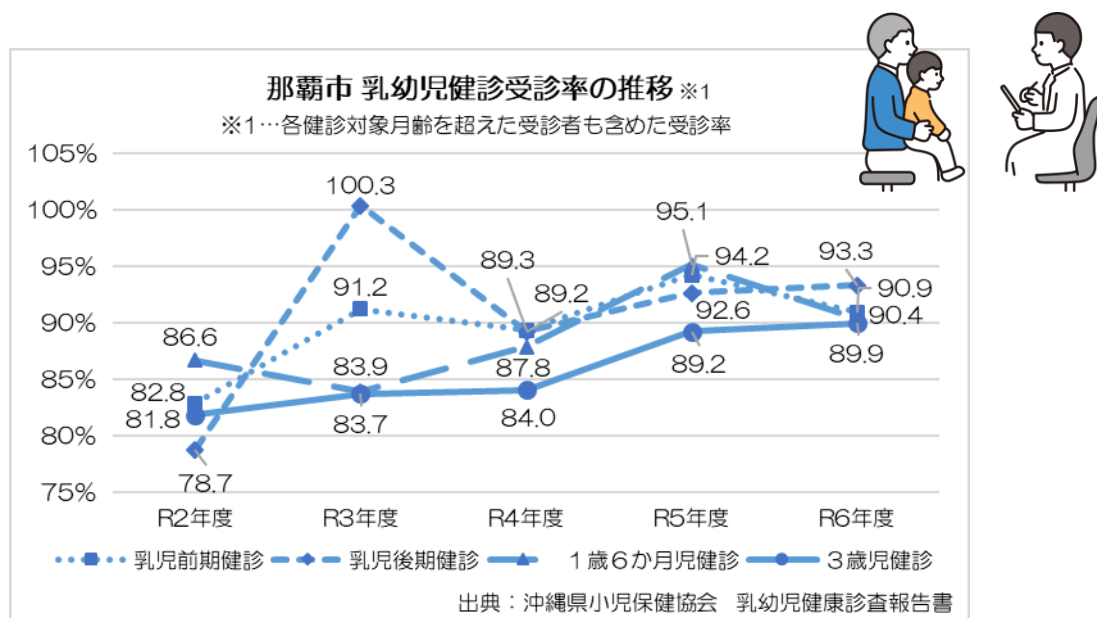
#### ■現状と課題

##### ① 乳幼児健診受診状況について

令和2年度からは、新型コロナウイルス感染拡大により、集団健診において受診控え等の影響もあり、乳児前期健診については、個別健診の導入を行いました。

乳幼児健診の受診率は、各健診ともに増加傾向にあります。乳児前期健診、乳児後期健診は、令和3年度以降において沖縄県の平均受診率を超え、乳児後期健診については全国平均を上回っています。1歳6か月児健診、3歳児健診は、令和5年度に沖縄県平均を超えたものの全国平均にはとどいていません。（参考資料 P71 参照）

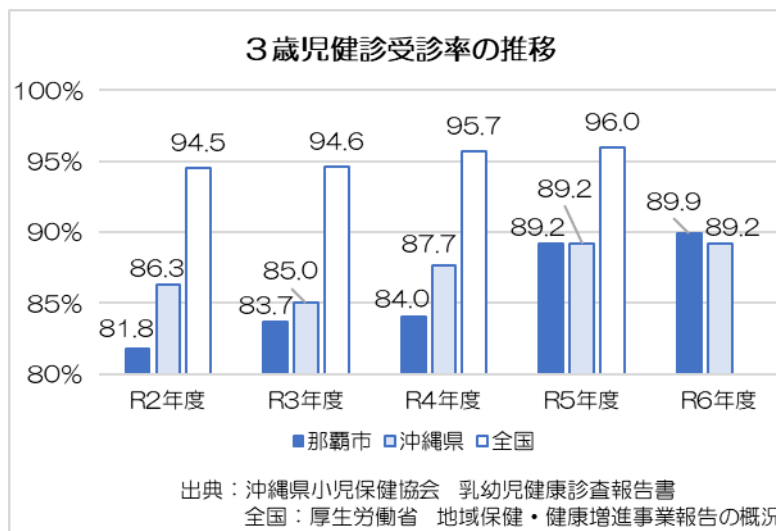
本市では、令和5年度より親子健康手帳アプリを導入し、集団健診における予約サービス、デジタル受診票の活用、プッシュ通知の導入による受診勧奨等受診しやすい環境づくりを行っています。また、未受診者には、プッシュ再通知に加え、ハガキによる案内、母子保健推進員や保健師による未受診者訪問、及び保育施設と連携しながら受診率の向上に取り組んでいます。



##### ② 3歳児健診の受診率について

令和6年度の受診率は89.9%であり、沖縄県平均より、若干高くなっています。国は、例年95%前後を推移しています。令和4年度から、弱視の早期発見として屈折検査を導入し、健診

の精度向上に取り組みました。受診率の向上については、更に親や保育施設等への周知徹底や未受診者対策を強化する必要があります。



## ■ 目標達成に向けた取組

### (1) 市民に期待する自らの取組

- ① 乳幼児健診を受け、こどもの発育・発達状況を理解する

### (2) 本市の取組

所管課名	取組内容
地域保健課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・乳幼児健診の重要性について保育施設等への周知</li> <li>・庁内広報、公式 SNS 等を活用し、乳幼児健診の周知に努める</li> <li>・親子健康手帳アプリでの予約サービスやプッシュ通知による受診勧奨</li> <li>・乳幼児健診未受診者へのハガキ再通知</li> <li>・母子保健推進員と保健師による乳幼児健診未受診者訪問活動等の実施</li> <li>・配慮が必要な児の乳幼児健診受診について、関係各課・関係機関との連携強化</li> <li>・乳幼児健診待ち時間対策の検討</li> <li>・乳幼児健診で精査発行があった方へ受診勧奨、受診結果確認</li> <li>・3歳児健診での屈折検査により、弱視の早期発見、早期治療の推進</li> <li>・乳幼児健診にてデジタル受診票の導入により、受診しやすい環境づくりに努める</li> </ul>
こどもえがお相談課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん訪問）をとおして、乳幼児健診の受診勧奨を行う</li> <li>・（保育士による）公式 LINE 相談や出張相談にて、必要に応じ乳幼児健診の受診勧奨を行う</li> <li>・家庭相談員による相談業務の中で、必要に応じ乳幼児健診の受診勧奨を行う</li> </ul>
こども教育保育課	<p>&lt;こども発達支援センター&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・相談者や利用児の保護者等に対し、必要に応じ乳幼児健診の受診勧奨を行う</li> </ul>

## 具体的目標② 親が発達面等で育てにくさを感じたときに対処できる

＜データなどからの分析＞ 3歳児健診の間診より

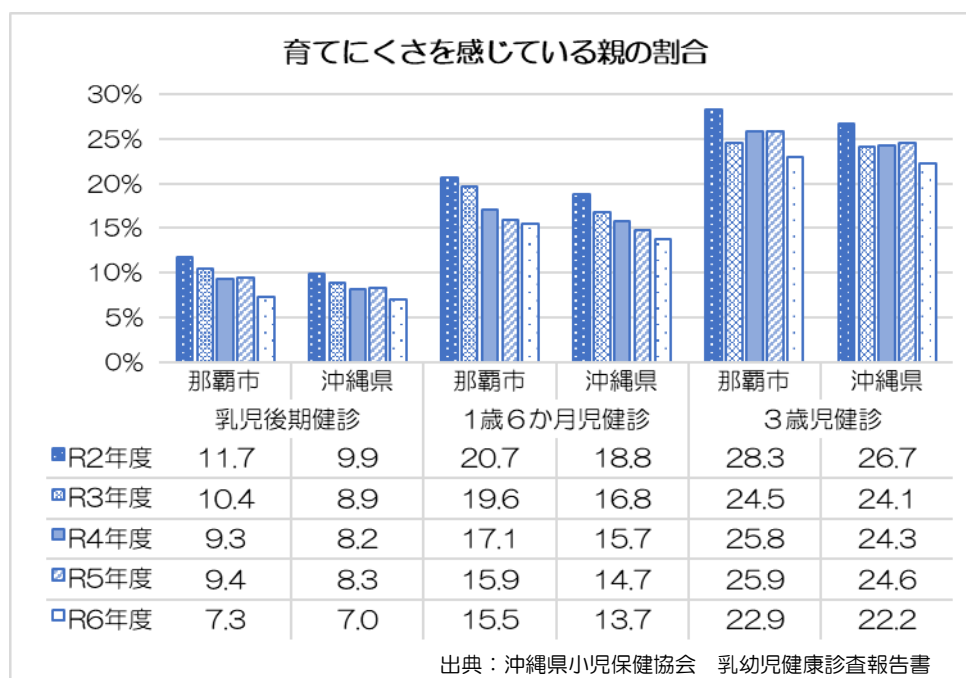
- ① 「育てにくさを感じている」親が22.9%と沖縄県より高い。
- ② 育てにくさを感じたときに「相談先を知っている」親が82.7%と沖縄県より低い。

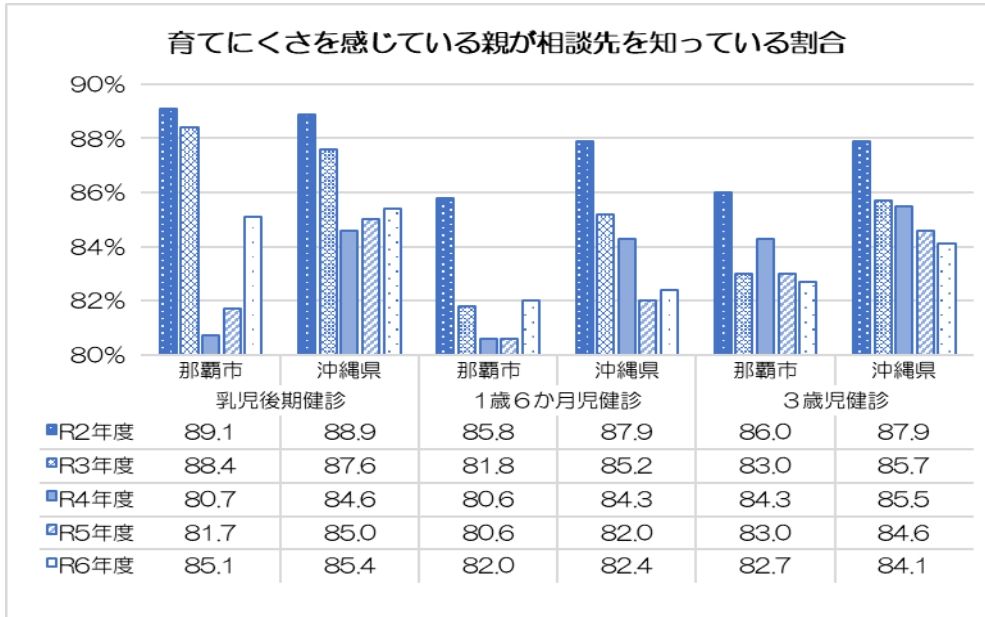
### ■現状と課題

#### ① 「育てにくさを感じている」親の割合について

乳幼児健診において「育てにくさを感じている」親の割合は、経年でみると減少傾向ではありますが、沖縄県に比べて高い状況になっております。また、「育てにくさを感じている」親が「相談先を知っている」と回答している割合は、乳児後期健診85.1%、1歳6か月児健診82%、3歳児健診82.7%となっており、沖縄県平均よりも低くなっています。

年齢が進むにつれ育てにくさを感じる親の割合が増えているため、児の特性や育てにくさを感じている親への取組をしていく必要があります。

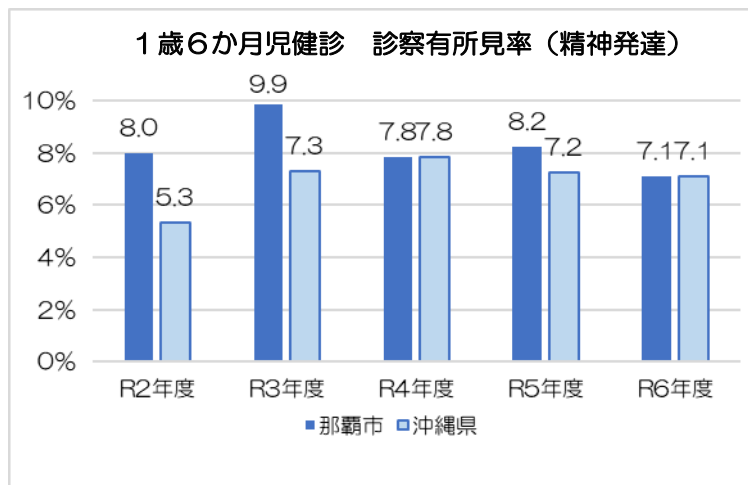




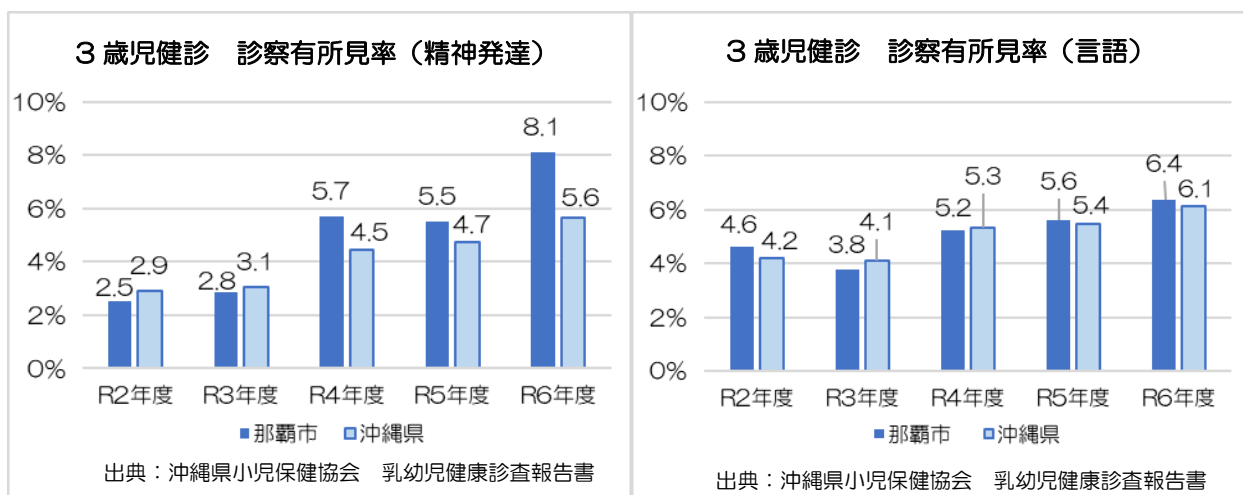
出典：沖縄県小児保健協会 乳幼児健康診査報告書

## ② 発達支援の取組について

本市では、1歳6か月児健診、3歳児健診後において発達面のフォローが必要と判断された際には、心理士による個別発達相談や、親子教室へ案内し参加につなげる等、発達支援における取組件数は年々増加しています。親が児の発達面や対応について相談できる場を設け、必要時には相談機関へつなぎ、児の特性に合わせた関わり方について助言を行っています。また、地域に出向いて行う出前教室でも発達の相談や講話を行っています。発達支援につながるまでの間は、児への関わりにおいて不安を抱える親への対応について関係機関と連携していく必要があります。



出典：沖縄県小児保健協会 乳幼児健康診査報告書



#### 個別発達相談（のびのび相談）

	R4年度	R5年度	R6年度
件数	60	158	181
翌年度対応者	0	49	58

※令和4年度はのびのび相談 32件、4.5歳発達相談 28件

出典：地域保健課

#### 親子教室（すくすく教室）

	R4年度	R5年度	R6年度
回数	18回	23回	24回
実数	35人	76人	94人
延数	111人	211人	204人

出典：地域保健課

## ■ 目標達成に向けた取組

### （1）市民に期待する自らの取組

- ① 子育てについてひとりで悩まず誰かに相談する
- ② 子育てやこどもの発育・発達について関心を持ち、教室等に積極的に参加して学ぶ



## (2) 本市の取組

所管課名	取組内容
地域保健課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・乳幼児健診などを活用したこどもの発達に関する情報提供</li> <li>・保健師・心理士等による発達に関する相談の充実</li> <li>・出前教室等を実施し子育て等の相談に対応</li> <li>・教育、福祉部門との連携した療育支援の強化</li> <li>・5歳児健診の実施に向けた検討</li> </ul>
こどもえがお相談課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談業務（電話、公式 LINE 相談等）や出張相談にて、相談があった際は必要な機関と連携を行う</li> </ul>
こどもみらい課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育所で行っている『子育て応援Day』を子育て世代等への周知、および参加推進</li> <li>・地域子育て支援センターを利用しながらのクラス交流や保育所行事への参加、利用の呼び掛け</li> <li>・特別な支援を必要とする児童の保育所等への利用相談と入所調整</li> </ul>
こども教育保育課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者が安心して子育てをできるように子育て支援の役割を担う</li> <li>・こどもの特性を理解し、そのこどもに合った支援を行い、必要に応じて関係機関や専門機関との連携を図る</li> </ul> <p>&lt;こども発達支援センター&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・発達に援助を必要とする就学前児童、保護者及び関係機関への支援を行う</li> <li>・発達相談、親子通園、専門職による相談・支援や親子通園利用児の保護者会のバックアップ</li> </ul>
障がい福祉課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・発達障がいに関する相談支援、啓発活動の実施</li> <li>・ペアレントトレーニング、家族会、ピアサポートの実施</li> <li>・児童通所支援事業所の質の向上</li> <li>・「那覇市 発達の気になるこども相談窓口のご案内」の作成</li> <li>・相談体制の整備及び関係機関等との連携を目的とした「子どもワーキング」の開催</li> </ul>



**具体的目標③ 親が子育てに困難を抱えたときに相談し、体罰等によらない子育てができる**

＜データなどからの分析＞

- ① 妊婦健診が未受診のまま出産に至る産婦がいる。
- ② 「体罰等によらない子育てをしている親」の割合が74.9%で沖縄県より低い。(3歳児健診問診)
- ③ 地域保健課が参加した要保護児童対策に関する個別支援会議が年々増加している。
- ④ 「子育てをサポートしてくれる人がいない」親の割合が8.1%と沖縄県より高い。(3歳児健診問診)

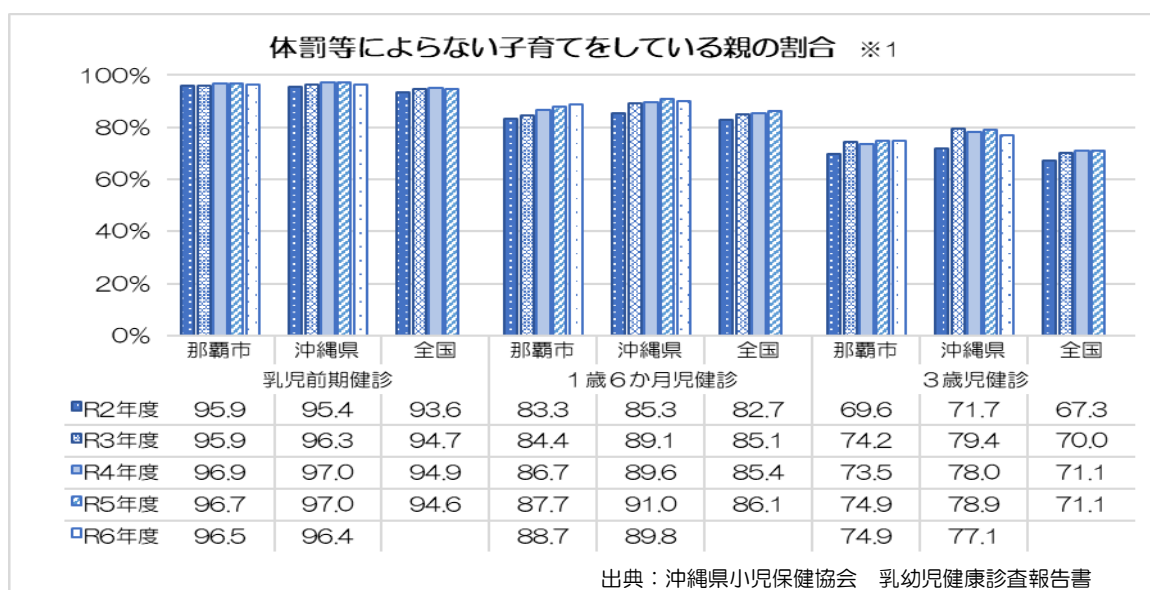
■現状と課題

① 妊婦健診未受診における出産について

妊娠届出書の提出や、妊婦健診未受診のまま出産に至った件数が令和5年度において8件ありました。令和5年度の分析では、未受診のまま出産に至った理由として「妊娠に気が付かなかった」「経済面」等が挙げられました。妊婦健診を受けないことで、胎児の異常や母体へのリスクが評価されないまま出産に至り、胎児や母体の生命を脅かし、深刻な健康被害をもたらす可能性があります。相談先やプレコンセプションケアの周知、適切な健康管理が行えるよう関係機関との連携による切れ目のない支援体制の強化が必要になります。

② 乳幼児期に体罰等によらない子育てをしている親の割合について

乳幼児期に体罰等によらない子育てをしている親の割合は、年々増加しているものの、児の年齢があがるにつれてその割合は減少しています。子育ての相談ができるよう、関係機関と連携を図っていく必要があります。



※1…各健診の問診票において「感情的に叩いた」「しつけのしすぎがあった」等の設問があり、それら不適切な行動がいずれも該当しないと答えた親の割合。

③ 地域保健課が参加した要保護児童対策に関する個別支援会議および合同ケース会議の回数について

不適切な養育環境にある世帯や支援の必要な妊婦について、要保護児童対策に関する個別支援会議を行っており、会議の回数は年々増加しています。また、不適切な養育環境を予防するため、早期から支援・介入する目的で、令和6年度より合同ケース会議を50回実施しています。適切な養育環境を整えるために、早期から支援を行い、関係機関と連携しながら虐待の発生予防につなげる必要があります。

地域保健課が参加した要保護児童対策に関する個別支援会議の回数（延べ数）

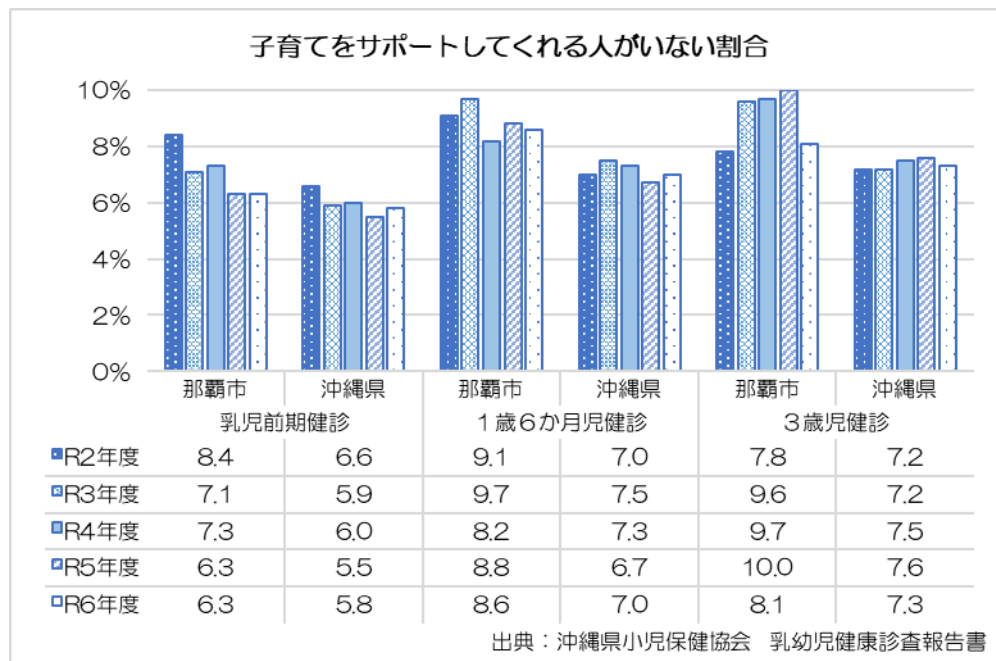
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
回数	22	57	47	60	66

出典：母子保健訪問相談指導事業 事業報告

④ 「子育てをサポートしてくれる人がいない」親の割合について

子育て支援者が希薄な妊産婦については、医療機関と情報共有をしながら、保健師による早期の支援介入に努めています。親同士が交流できる場・子育ての悩み等を共有できる場として、地域子育て支援センターの紹介等、こどもの健やかな成長を見守り育む環境づくりが必要となっております。

また、本市では両親ともに外国人や県外出身者が多いため、子育て世帯の孤立化を防ぎ、相談支援体制を確保していく必要があります。



## ■ 目標達成に向けた取組

### (1) 市民に期待する自らの取組

- ① 子育てについてひとりで悩まず誰かに相談する
- ② 地域子育て支援センターや子育てサークル等、親同士が交流できる場へ気軽に出かける
- ③ 出産前から、保育所や地域子育て支援センター等で保育体験をする

### (2) 本市の取組

所管課名	取組内容
地域保健課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保健師・助産師等による子育てに関する子育て相談の実施（訪問・来所・電話相談）</li> <li>・乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん訪問）の実施</li> <li>・こどもえがお相談課との合同ケース会議や要保護児童対策に関する個別支援会議への参加</li> <li>・出前教室等を実施し子育て等の相談に対応</li> <li>・乳幼児健診等における相談先の情報提供</li> <li>・関係機関との連携</li> </ul>
こどもえがお相談課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保健師、助産師などによる子育てに関する子育て相談の実施（訪問・来所・電話相談）</li> <li>・相談業務（電話、公式 LINE 相談等）や出張相談にて、必要に応じて適切な情報提供や関係機関の紹介を行う。</li> <li>・乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん訪問）の実施</li> <li>・子育て世帯訪問支援事業/養育支援訪問事業の実施</li> <li>・産後ケア事業の実施</li> </ul>
こども教育保育課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育施設等利用者へ相談対応。相談の内容に応じて担当地区保健師へ繋ぐ</li> <li>・保育施設等で実施している『子育て応援Day』の利用を促し、園児との交流、育児相談を通し子育て支援に努める</li> <li>・地域子育て支援センターの利用促進、育児に関する各種講座や相談等の実施</li> <li>・地域子育て支援センターの利用者間同士の交流（同年齢や異年齢児、親同士）を促す</li> <li>・地域子育て支援センターによる『パパママ一緒に遊ぼう Day』（土曜日）の取組推進</li> <li>・児童館・公民館による育児に関する各種講座の案内、利用促進</li> <li>＜こども発達支援センター＞</li> <li>・発達に関する相談の実施</li> <li>・発達支援巡回相談を実施し、対象児の保護者及び保育者の相談に対応</li> <li>・親子教室の実施や親子通園利用児の保護者会等のバックアップ</li> </ul>
中央公民館	公立公民館での「家庭教育学級」「乳幼児学級」「親子ふれあい講座」等の開催

## 具体的目標④ 親が乳幼児の健康管理に必要な生活習慣を理解し、実践できる

＜データなどからの分析＞

- ① 「4本以上むし歯がある3歳児」の割合が3.7%いる。
- ② 「22時以降に就寝する3歳児」の割合が32.5%いる。

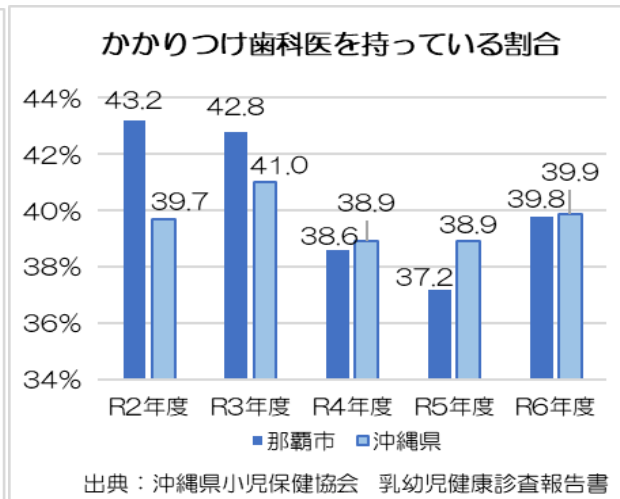
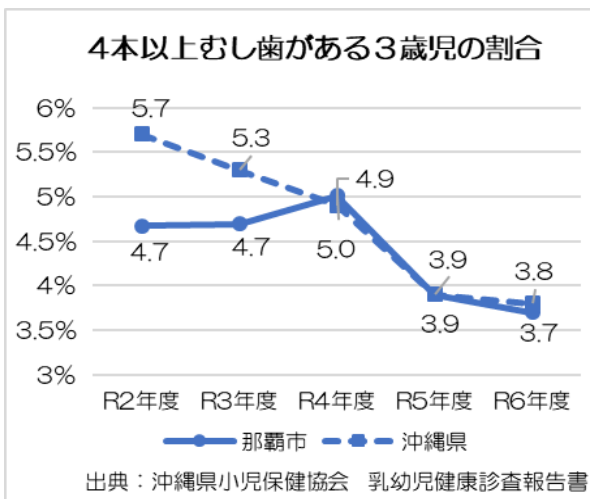
### ■現状と課題

#### ① 「4本以上むし歯がある3歳児」の割合について

令和6年度、むし歯のない3歳児の割合は88.3%と年々増加してきているものの4本以上むし歯がある児の割合は3.7%で、沖縄県とほぼ同様となっています。

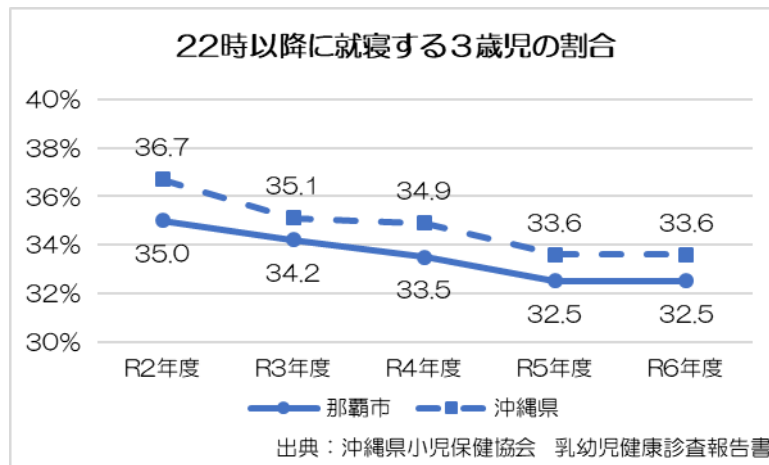
むし歯予防対策として、従来の乳幼児健診に加え、2歳児歯科健診と、妊娠期からの歯科保健の向上を目指し妊婦歯科健診を導入しています。また、1歳6か月児健診、2歳児歯科健診、3歳児健診でのフッ素塗布導入、栄養士による栄養相談、乳児後期健診で歯科衛生士を配置し仕上げ磨きについて指導し、早い時期からむし歯対策における親の意識づくりに取り組んでいます。一方で、4本以上むし歯がある3歳児の割合は3～5%で推移していることから、むし歯がない児と多数のむし歯を有する児との二極化が生じている可能性が示唆されます。

妊娠期からのむし歯予防に取り組むとともに、乳幼児期からかかりつけ歯科医を持ち、定期的に歯科健診を受けることの重要性を周知することで、健康格差の縮小に向けて取り組む必要があります。



## ② 22時以降に就寝する3歳児の割合について

乳幼児期の就寝時間は改善が図られてきていますが、本市および沖縄県は22時以降に就寝する3歳児の割合が3割を超えています。沖縄は、サービス産業が中心の夜型社会で、こどもの生活習慣にも影響を及ぼしていると言われていています。特に、就寝時間の改善には親を含めた対策が必要となります。乳幼児健診会場や出前教室での生活リズムを整えることの重要性を周知していくことが大切です。



## ■ 目標達成に向けた取組

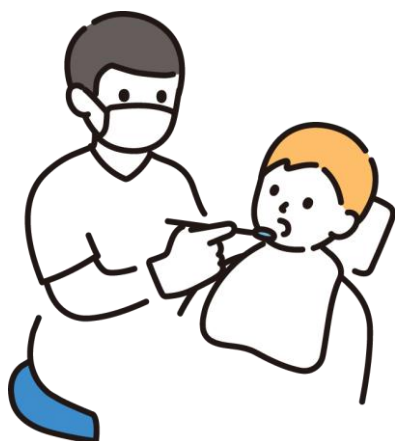
### (1) 市民に期待する自らの取組

- ① 親子で早寝早起きの習慣をつける
- ② 21時台までに就寝する
- ③ 食事やおやつのタイミングや内容に気をつける
- ④ 朝食を欠食しない
- ⑤ かかりつけ歯科医をもち、定期的な歯科健診を親子で受ける
- ⑥ 家族で食後・寝る前の歯磨きと仕上げ磨きを習慣にする

### (2) 本市の取組

所管課名	取組内容
地域保健課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・乳幼児健診や出前教室などで生活習慣・生活リズムや離乳食・幼児食の大切さを周知</li> <li>・個別支援において、離乳食教室などの事業を紹介</li> <li>・かかりつけ医・かかりつけ歯科医を持つことの重要性についての周知、情報発信</li> <li>・乳幼児健診や健康教育などにより、むし歯予防の普及啓発</li> <li>・関係機関との連携</li> </ul>
こどもえがお相談課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域保健課と連携し、離乳食教室や妊産婦栄養相談などを通して正しい食生活の普及啓発</li> <li>・相談業務（電話、公式LINE相談等）や出張相談にて、必要に応じて適切な情報提供や関係機関の紹介を行う</li> </ul>

所管課名	取組内容
こども教育保育課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・こどもの生活リズムや歯磨きに関して保健だよりにて周知、情報発信</li> <li>・公立・認可保育園における歯科健診の実施（年2回）</li> <li>・育児講座などで歯科医による講話や生活リズムに関する講話の実施</li> <li>・基本的な生活習慣に関する調査を実施</li> <li>・早寝早起き等を含む適切な生活リズムの啓発</li> </ul> <p>＜こども発達支援センター＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・親子通園利用児の歯科検診及び保健指導（年4回）及び歯科医による保護者向け講話の実施</li> <li>・親子通園利用児の生活リズムの安定と食事や睡眠についての情報提供</li> </ul>
健康増進課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域保健課と連携し、乳幼児健診にておやつや食事のとり方とむし歯予防についての普及啓発</li> <li>・口腔保健支援センターにおいて、公式Instagramを利用し、歯・口腔の健康について情報発信</li> <li>・むし歯予防のために10歳頃までの仕上げみがきとフッ化物の利用を推進</li> <li>・フッ化物洗口の効果を周知啓発し、保育施設等での集団によるフッ化物洗口を推進</li> <li>・健康づくりに関する出前講座の実施</li> </ul>



## 具体的目標⑤ 乳幼児におこりやすい感染症や事故を予防できる

<データなどからの分析>

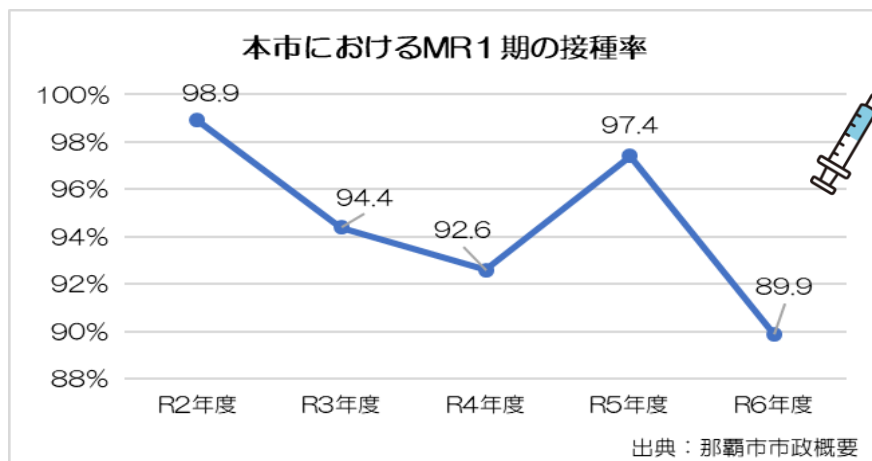
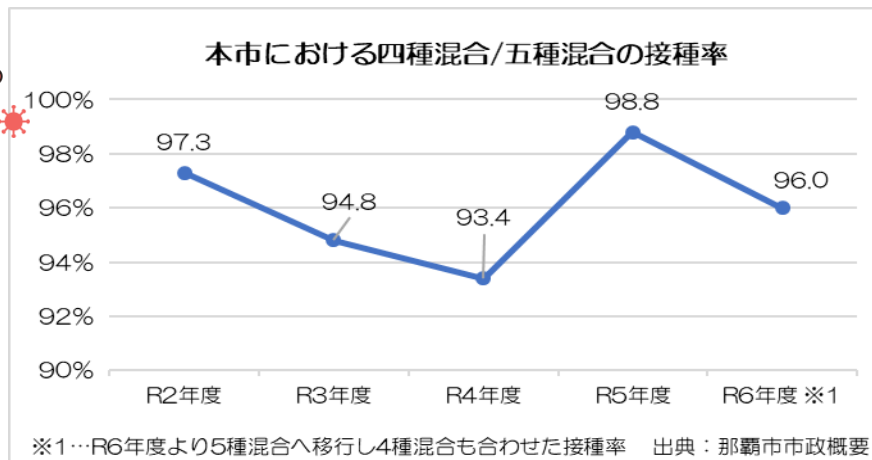
- ① MR（麻しん・風しん混合ワクチン）の接種率が低下傾向にある。
- ② 乳児期に「喫煙している」母親の割合が令和2年度以降増加しているが、令和6年度は減少している。
- ③ チャイルドシートの活用が90%台にとどまっている。

### ■現状と課題

#### ① 予防接種について

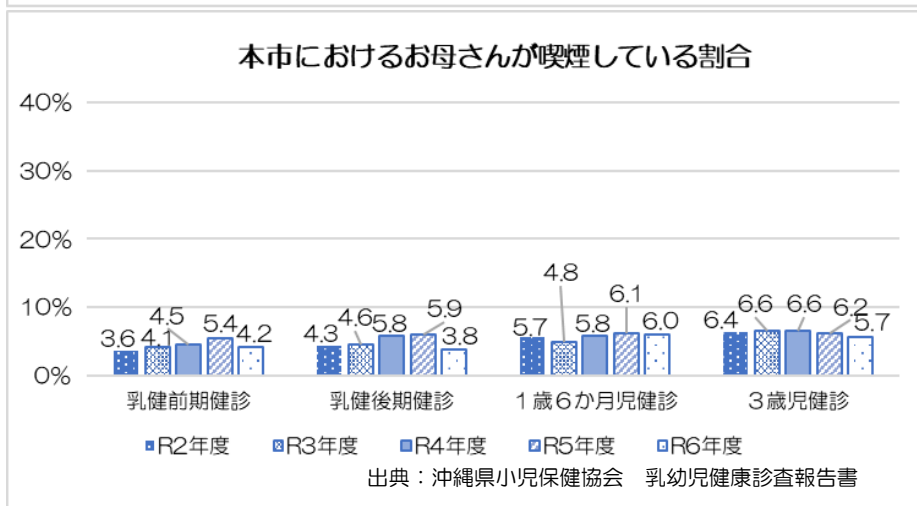
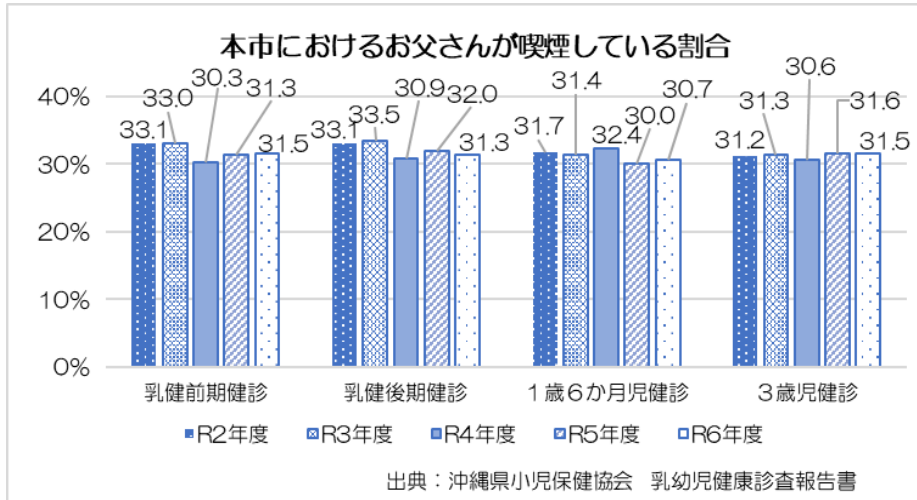
四種混合ワクチンは令和6年度より五種混合ワクチンに移行しています。MR（麻しん・風しん混合ワクチン）1期の接種率は、令和5年度には増加していますが、令和6年度はワクチンの供給不足の影響もあり接種率が低下しております。

接種率向上にむけては、保健師や助産師による訪問、乳幼児健診等での接種勧奨と未接種者への再通知を送付するなど取り組んでいます。さらに、令和5年度より親子健康手帳アプリでのデジタル予診票の導入により、予診票記入の手間の軽減、接種スケジュールの通知が加わり、親が接種しやすい体制づくりも進めています。引き続き予防接種の重要性を周知啓発していく必要があります。



## ② こどもの受動喫煙

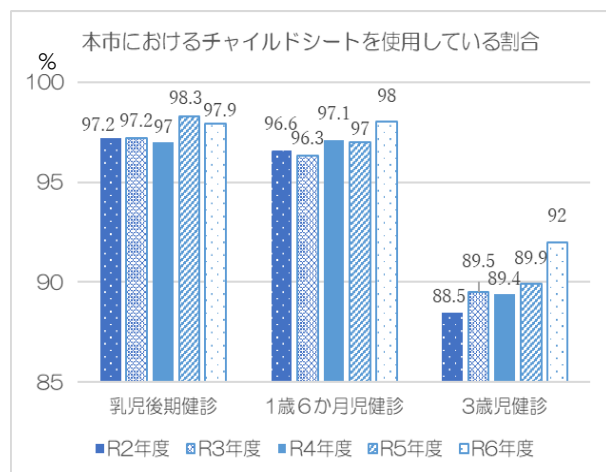
こどもの受動喫煙は、SIDS（乳幼児突然死症候群）、低出生体重児、呼吸器疾患、中耳炎等、こどもの健康に悪い影響を与え、分煙を行っても喫煙後の呼気中や髪、衣服などに有害物質が付着しているという報告もあることから、親に対して喫煙の影響について周知し、禁煙について説明していく必要があります。



## ③ 乳幼児の事故予防

乳児健診と1歳6か月児健診の間診では、チャイルドシートを活用している方は95%を超えて推移していますが、3歳児健診の間診では90%前後でとどまっています。

チャイルドシートの着用、うつぶせ寝をさせない、浴室のドアの工夫、階段・段差への対応等の事故予防について親の意識を高めるため、引き続き健診会場や各種イベント等での効果的な広報啓発活動の推進が求められています。



出典：沖縄県小児保健協会 乳幼児健康診査報告書

## ■ 目標達成に向けた取組

### (1) 市民に期待する自らの取組

- ① 親が予防接種の大切さを理解し、対象年齢に達したら早めに接種する
- ② 親が禁煙する
- ③ チャイルドシートを着用する
- ④ 安全な睡眠環境を整えるために、1歳になるまでは仰向けに寝かせる
- ⑤ 薬、化粧品、洗剤、ハサミなど、こどもの手の届かないところに置く
- ⑥ 熱いお茶、ポット、アイロンなど、熱いものはこどもの手の届かないところに置く
- ⑦ こどもを車の中にひとりにしない
- ⑧ こどもが遊んでいる時は、安全に配慮する
- ⑨ 日頃から家族で事故を防ぐために注意をしあう
- ⑩ 階段・段差で落ちないように柵などを取り付ける
- ⑪ 浴室のドアをこどもがひとりで開けることができない工夫をする



### (2) 本市の取組

所管課名	取組内容
地域保健課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 関係団体と連携した予防接種に関する情報提供、相談、接種勧奨</li> <li>・ たばこの害について、親子健康手帳交付時や乳幼児健診会場などでの周知、また保育所や幼稚園など関係機関と連携した周知活動の推進</li> <li>・ 乳幼児健診会場での事故予防に関する情報発信や、関係団体（消防、保育所、こども園、学校等）と連携した事故予防に対する意識啓発</li> </ul>
こども教育保育課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保育所や地域子育て支援センターによる定期的に行う育児講座での周知</li> <li>・ 保育所の各クラス担任や他職員の関わりの中での呼びかけ</li> <li>・ 交通安全指導（保育所行事）への保護者の参加呼びかけ</li> <li>・ 消防局や日本赤十字社と連携し、事故防止安全講座や救急法、事故時の対処法を開催</li> <li>・ 保健日より（予防接種の事を含む）や事故防止などについてのポスター掲示</li> </ul>
健康増進課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 医療機関や公的機関の窓口に予防接種のチラシを設置する等の広報活動</li> <li>・ MR の接種率が目標の 95%を達成するよう、対象者への個別通知の他に学校教育課と連携して就学時健診時において勧奨チラシを配布</li> <li>・ 受動喫煙が身体に与える影響の周知啓発</li> </ul>
消防局救急課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事故防止に関する必要な知識など応急手当講習会の実施</li> <li>・ 事故予防取り組み啓発</li> </ul>

## 具体的目標⑥ 慢性疾病を抱えた乳幼児等が安心して療養できる

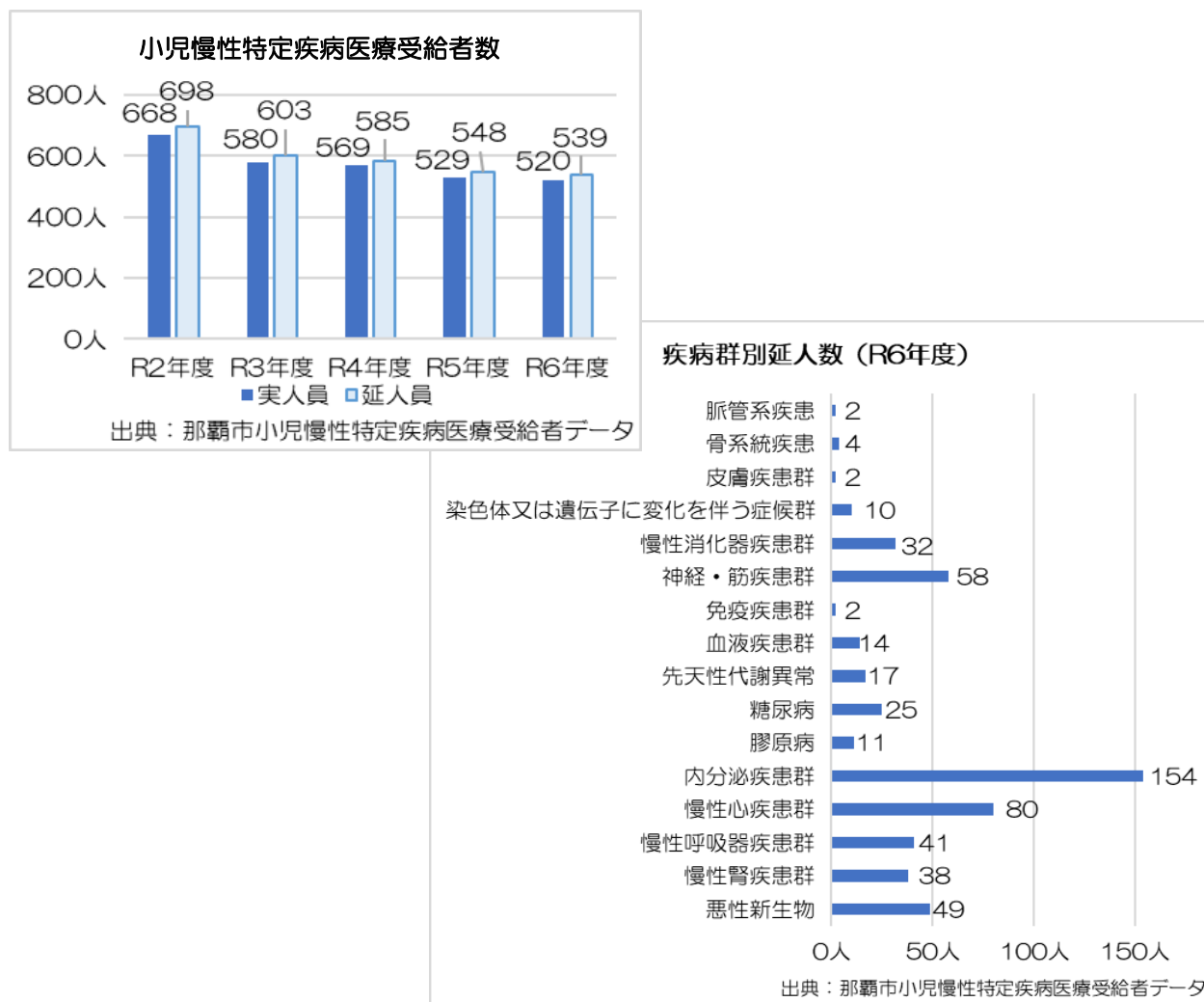
<データなどからの分析>

- ① 小児慢性特定疾病医療受給対象者は、新たな疾患群が追加されるなど対象の疾病が増えてきているが、受給者は経年的に減少してきている。
- ② 令和6年度に本市が小児慢性特定疾病医療受給者の更新申請時に実施したアンケート等から把握した医療的ケア児数は、158人であった。アンケートからは、各ライフステージごとに、小児慢性特定疾病児童等及び医療的ケア児特有の悩みや不安等を抱えていることがわかった。

### ■現状と課題

#### ① 小児慢性特定疾病医療受給者数（0歳～20歳未満）

本市では、小児慢性特定疾病者を対象にした医療費助成を行っています。16疾患群801疾病が対象となっており、令和6年度受給者実人員520人、経年でみると減少傾向にあります。疾病群のうち、内分泌疾患群が最も多く、全体の28.6%を占めます。



## ② 保護者が相談したい内容

令和6年度に実施した受給者（保護者）へのアンケートでは、相談したいことで最も多かったのは「20歳以降の支援について」、「成長・発達面」、「進学」の順となっていました。幅広い年齢から多様な相談内容となっているため、相談体制の充実、適切な情報提供等、関係機関と連携して取り組む必要があります。

相談したい内容	件数	割合
20歳以降の支援について	53	22%
成長・発達面	36	15%
進学	33	13%
福祉サービス	25	10%
災害時について	22	9%
病気について	21	9%
自立について	16	7%
就労	15	6%
その他	14	6%
きょうだい児について	11	4%
計	246	100%

出典：小児慢性特定疾病医療受給者の更新申請時アンケート：重複回答あり

## ③ 医療的ケア児について（0歳～20歳未満）

沖縄県に報告する医療的ケアの内容は、人工呼吸器、ネーザルハイフロー、排痰補助装置、酸素吸入、気管切開、インスリン注射、導尿等の19項目となっており、令和6年度に本市で把握した医療的ケア児数は170人です。そのうち、小児慢性特定疾病医療受給者に対しては、更新時にアンケートを実施しており、その際に把握した医療的ケア児数は158人でした。

また、小児慢性特定疾病医療費助成の手続きの際に提出される人工呼吸器等装着者証明書から把握した人工呼吸器等装着者は、令和6年度は24人、うち新規者は5人となっており、小児慢性特定疾病医療受給者の4.6%となっております。他の医療的ケア児を含めて、小児慢性特定疾病児童等及びその家族が地域で安心して生活できるよう医療を含む関係機関と連携し継続的な支援が必要です。

年度	人工呼吸器等装着者証明書の提出があるもの（人数）	新規者数
R5年度	25人	6人
R6年度	24人	5人

出典：地域保健課

## ■ 目標達成に向けた取組

### （1）市民に期待する自らの取組

- ① 小児慢性特定疾病者を対象にした医療費助成を活用することができる

- ② 長期の療養が伴う場合は、必要なサービスを活用し療養生活の負担軽減を図ることができる
- ③ 小児慢性特定疾病者及びその家族がライフステージごとの不安や悩みを相談することができる

## (2) 本市の取組

所管課名	取組内容
地域保健課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小児慢性特定疾病者などの実態把握のため、必要な情報の収集や分析等の実施</li> <li>・小児慢性特定疾病者及びその家族について、日常生活上の悩みや不安等の解消、健康の保持増進等を図るため、電話や訪問、療育教室等で相談支援を行い、必要な方にはレスパイト事業等の推進</li> <li>・災害対策として、「災害時の手引き」の活用を促し、自助の意識を高めるとともに、人工呼吸器装着者に関しては避難行動要支援者名簿と個別避難計画の作成を行い、関係機関と連携しながら必要な情報提供</li> <li>・小児慢性特定疾病者などの支援のために、関係機関との連携を推進</li> </ul>
こどもえがお相談課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小児慢性特定疾病者等及び医療的ケア児に関する相談があった際は、必要時関係課と連携を行う</li> </ul>
こどもみらい課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育所等への入園を希望する医療的ケア児の保護者に対して 11 月頃からの次年度入園申込の時期とは別に、5月頃に医療的ケア児童保育園入園相談会を実施し、医療的ケア児の状況の把握を行う</li> <li>・集団保育が可能と判断され、保育所等の入所を希望する場合に、医療的ケアの必要性や受け入れ施設の状況等の確認を行うため教育・保育施設等入所検討会を開催し、その結果を保護者が利用申込を検討する際の参考意見としてお知らせする</li> <li>・保育所等への入所申し込みがあった場合は、保育所等と入所に向けた調整を行う</li> </ul>
こども教育保育課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育施設入所を希望する医療的ケア児について、入所相談会等にて情報収集を行い、入所検討会を行う</li> <li>・保育施設入所のための看護師等の配置を行い、体調の変化等に応じて関係機関との連携、調整を行う</li> <li>・保育施設通園中の医療的ケア児の就学に向けて、関係機関との連携、調整を行う</li> </ul>
障がい福祉課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療的ケア児の実態把握のため、庁内関係部署への調査及び医療機関からの情報提供の受理</li> <li>・医療的ケア児コーディネーターの配置及びコーディネーターによる相談支援</li> <li>・医療的ケア児等支援アクセスマップの作成</li> <li>・関係機関の連携及び医療的ケア児への支援体制を構築することを目的とした医療的ケア児等の協議の場の開催</li> </ul>
学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係部局との連携により、就学前の医療的ケア児の情報収集及び実態把握を行い、学校における医療的ケアの実施に向けた準備及び支援体制の整備を図る。</li> <li>・学校における医療的ケアについての相談先の案内（公式ホームページ）、電話や窓口での相談対応を行う</li> <li>・医療的ケア児の安全安心な教育環境の確保、保護者の負担軽減及び医療的ケア児の自立促進を図るため、看護師の派遣等により、学校における医療的ケアを実施する</li> </ul>

## 基本目標 2 の指標

指標 (★：重点指標)		策定時	最終年 目標	把握方法
【健康水準の指標】	★ 3歳児健診の受診率	89.9% (令和6年度)	91.4%	那覇市3歳児健診統計
	むし歯のない3歳児の割合	88.3% (令和6年度)	増加	沖縄県小児保健協会 乳幼児健康診査報告書
【健康行動の指標】	育てにくさを感じている親が相談先を知っている割合(3歳児健診)	82.7% (令和6年度)	増加	沖縄県小児保健協会 乳幼児健康診査報告書
	4本以上むし歯がある児の割合(3歳児健診)	3.7% (令和6年度)	減少	沖縄県小児保健協会 乳幼児健康診査報告書
	かかりつけ歯科医をもっている児の割合(3歳児健診)	39.8% (令和6年度)	増加	沖縄県小児保健協会 乳幼児健康診査報告書
	体罰等によらない子育てをしている親の割合(3歳児健診)	74.9% (令和6年度)	増加	沖縄県小児保健協会 乳幼児健康診査報告書
	四種混合/五種混合ワクチン接種率	—	98%	那覇市市政概要
	MR(麻しん・風しん混合ワクチン)ワクチン接種率1期	89.9% (令和6年度)	95%	那覇市市政概要
【参考とする指標】	子育て中の父母の喫煙率	乳児前期健診 母：4.2% 父：31.5% 乳児後期健診 母：3.8% 父：31.3% 1歳6か月児健診 母：6% 父：30.7% 3歳児健診 母：5.7% 父：31.5% (令和6年度)	—	沖縄県小児保健協会 乳幼児健康診査報告書
	「車に乗る時はチャイルドシートを使用している」と答えた人の割合	乳児前期健診 97.8% 乳児後期健診 97.9% 1歳6か月児健診 98.0% 3歳児健診 92.0% (令和6年度)	—	沖縄県小児保健協会 乳幼児健康診査報告書



## 基本目標3 地域に見守られながら、こどもが自らこころとからだの健康を考え行動できる力がつく

### 具体的目標① こどもがこころの健康を考え行動できる

<データなどからの分析>

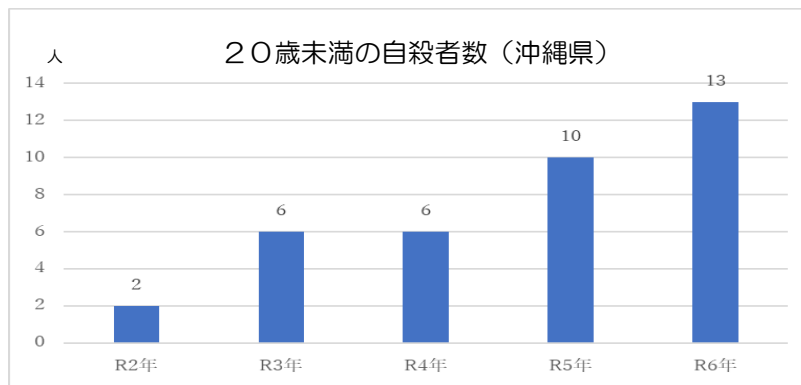
- ① 20歳未満の相談で思春期・こころの健康づくりに関する内容が多い。

#### ■現状と課題

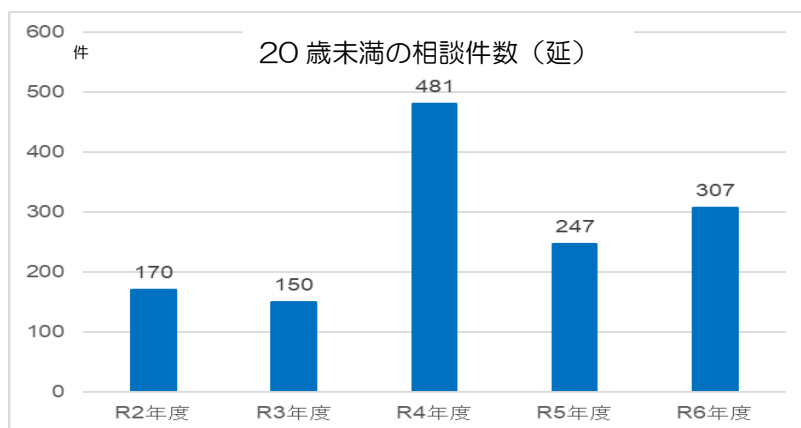
#### ① 20歳未満の思春期・こころの相談件数および割合について

20歳未満の全国の自殺者数は、警察庁自殺統計原票データによると令和6年に800人になり、沖縄県の自殺者数は、人口動態統計によると令和6年に13人と増加しています。本市でも20歳未満の相談内容として、思春期の相談件数が増加傾向です。

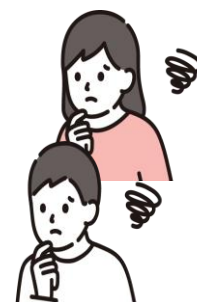
小中学校、高校へメンタルヘルスや自殺対策に係る取り組みを行い、現在のみならず将来の自殺リスクの低減につながるような環境づくりに取り組んでいます。また、自殺に限らず性的マイノリティ、いじめ、生きづらさ等、こどもが悩みを抱えた時に助けを求めることができ、身近な大人がそれを受け止められるような環境づくり、誰もが自殺に追い込まれない地域社会づくりが重要です。そのため教育現場や行政、地域、関係機関が連携し取り組む必要があります。

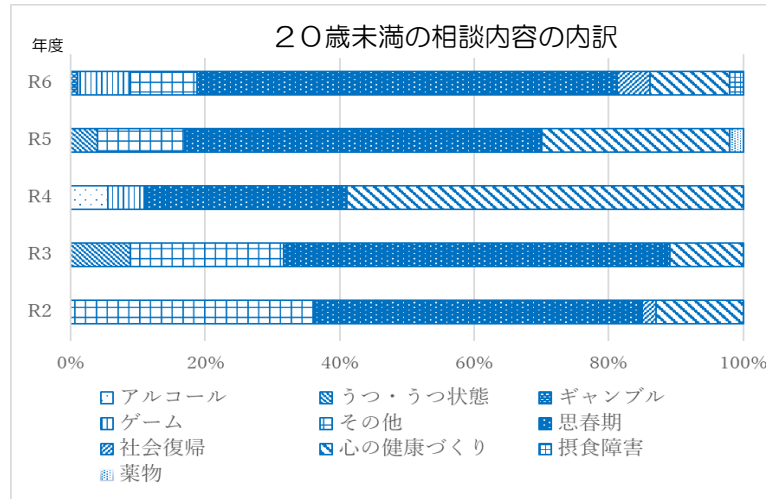


出典：人口動態統計



出典：地域保健課 精神保健グループ





出典：地域保健課 精神保健グループ

## ■ 目標達成に向けた取組

### (1) 市民に期待する自らの取組

- ① 日ごろから地域住民同士であいさつを交わす等を心がけ、こどもたちが悩みや不安を抱えた時に相談しやすい環境をつくることのできる
- ② こどもや周りの大人は、自殺予防やメンタルヘルスについて正しい知識を学び、自分や周りの人が、困難やストレスに直面した時の相談先や対処方法を身につけることのできる

### (2) 本市の取組

所管課名	取組内容
地域保健課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・若者のこころの健康づくり研修会を実施</li> <li>・ゲートキーパー養成研修を実施</li> <li>・レスキューカード、若者向け SOS カードの作成、配布</li> <li>・「いのちを支える相談窓口」に関するリーフレットを作成、配布</li> <li>・講演会、広報紙、公式ホームページ、パネル展示等で普及啓発</li> <li>・自殺未遂者支援事例検討会（状況に応じて開催）</li> <li>・関係機関との連携</li> </ul>
こどもえがお相談課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・世帯の状況に応じて窓口相談、電話相談、訪問支援を必要時継続して行う</li> </ul>
学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生徒向けに文部科学省や沖縄県教育委員会等からのパンフレットや通知文を配布し周知を行う</li> <li>・自殺予防月間、いじめ防止啓発月間、いじめ防止強化月間を設定し、各学校へ啓発および強化運動の実施を徹底する</li> <li>・生徒指導主事連絡協議会を開催し関係機関と連携して取り組む</li> </ul>

所管課名	取組内容
教育相談課	<ul style="list-style-type: none"> <li>• こどもや保護者、教職員に対し、心理士や教育相談員、指導主事にて相談対応を行う（青少年相談業務）</li> <li>• 各中学校区に子ども寄添支援員を配置し、貧困家庭にある児童生徒の実態把握を行い、家庭や学校、関係機関と連携して、児童生徒を取り巻く環境に働きかけることで、課題の緩和を図る</li> </ul>
平和交流・男女参画課	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 市内公立中学全校へ「思春期の心と体」プログラムを実施（特定非営利活動法人おきなわCAPセンターへ委託）</li> </ul>
保護管理課	<ul style="list-style-type: none"> <li>• こどもの貧困対策として、児童・こども自立支援員を配置し、学校や関係機関と連携して高校進学へ向けて必要な支援を行う</li> <li>• 児童・こども自立支援員に対して研修を実施</li> <li>• 主に生活困窮世帯の中学生を対象に居場所型学習支援事業（無料塾）を実施</li> <li>• 不登校や非行等、一般の居場所では対応が困難な生活困窮世帯のこどもを対象に拠点型居場所運営支援事業を実施</li> <li>• 児童館や公民館等の公共施設管理団体及びボランティア団体等が行うこどもの居場所への運営補助を行う</li> </ul>



## 具体的目標② こどもがからだの健康を考え行動できる

<データなどからの分析>

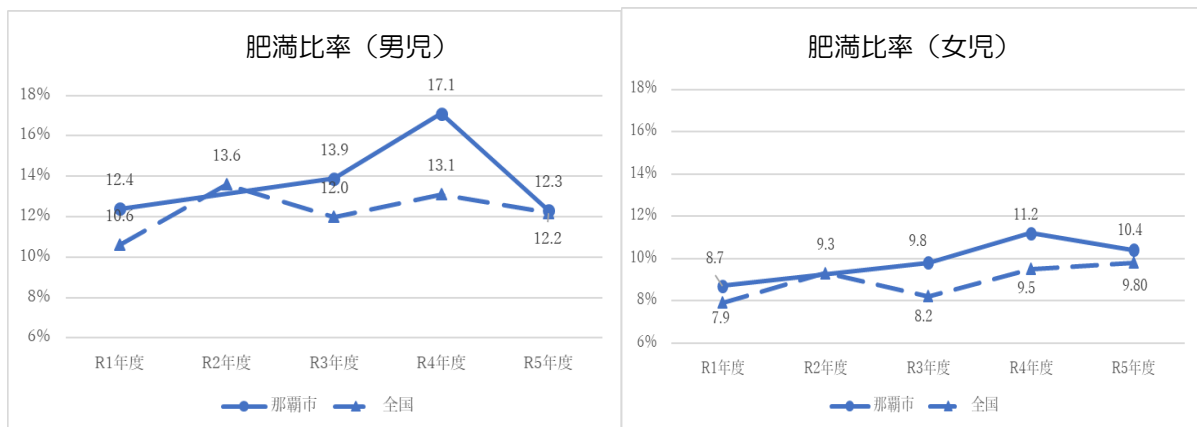
- ① 肥満傾向にある児童、生徒の割合が増えている。
- ② 朝食を毎日食べる児童、生徒の割合が減少している。
- ③ 児童、生徒のむし歯有病者率が全国よりも高い。  
「12歳児の1人当たりの平均むし歯数」が全国よりも2倍多い。
- ④ 児童、生徒に喫煙者・飲酒者がいる。
- ⑤ 20歳未満の性感染症罹患者がいる。

### ■現状と課題

#### ① 肥満傾向にある児童、生徒の割合について

本市の肥満傾向児\*の推移として、令和元年度の肥満比率（小学4年生のみ）は、男児 12.4%（国 10.6%）、女児 8.7%（国 7.9%）、令和4年度は、男児 17.1%（国 13.1%）、女児 11.2%（国 9.5%）と男児女児ともに令和元年度から増加傾向にあり、国よりも高い割合となっています（健康なは21（第3次）より）。令和5年度は一旦減少していますが、今後の動向に注視していきます。

こどもの肥満は、将来、大人の肥満や生活習慣病に移行する可能性があるため、こどもの頃から健康的な食生活を整え、適正体重を維持することが重要となります。

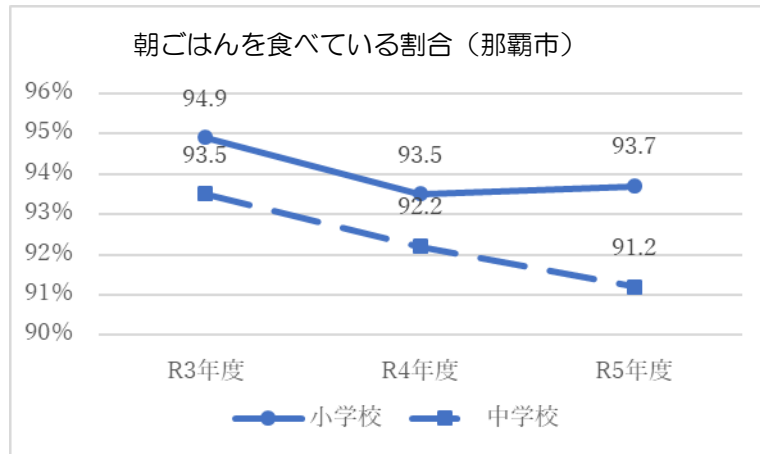


\*肥満傾向児：肥満度 20%以上の者

出典：小児生活習慣病検診、学校保健統計調査

#### ② 朝食を毎日食べる児童、生徒の割合について

本市の朝食を毎日食べている小中学生の割合は、年々減少しています。朝食の欠食は、集中力の低下だけではなく、肥満や必要な栄養素の不足、さらに栄養バランスだけでなく生活リズムをも崩すことに繋がりやすいため、朝食を食べる習慣を定着させる必要があります。



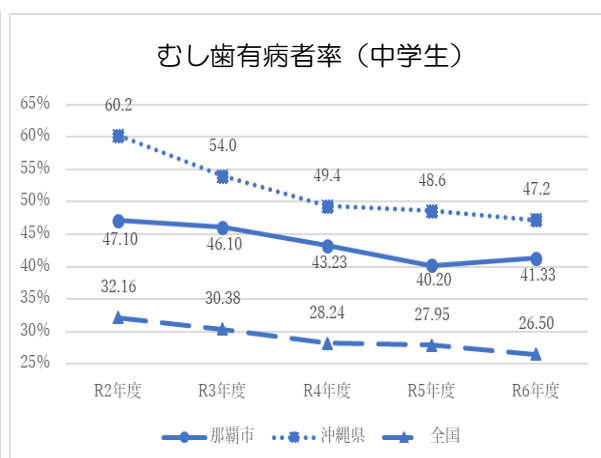
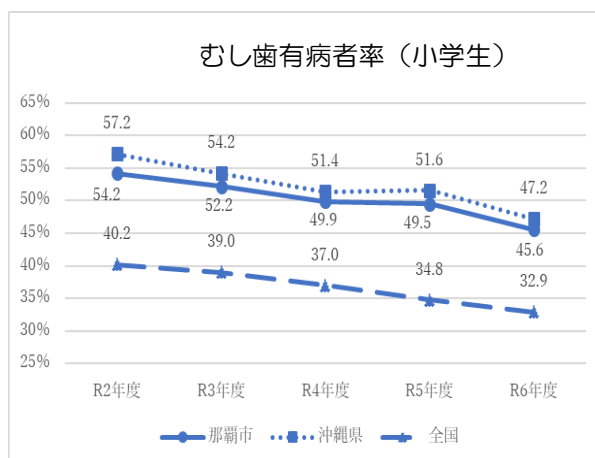
出典：全国学力・学習状況調査 児童生徒質問紙（那覇市）

### ③ むし歯有病者率と12歳児の1人当たりの平均むし歯数について

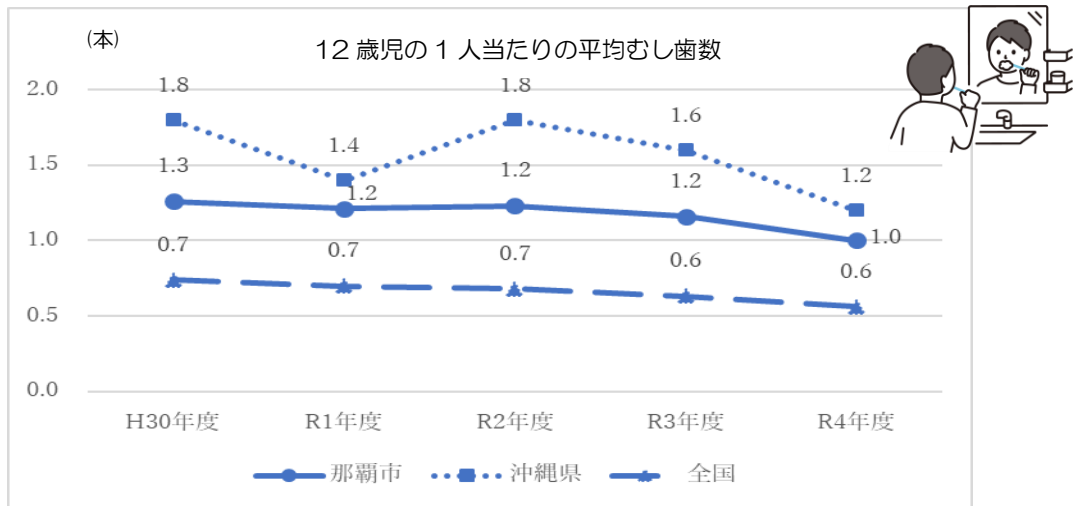
本市の小中学生のむし歯有病者率は、年々減少しているものの、全国より高い割合となっています。また、12歳児の1人当たりの平均むし歯数は、令和4年度1.0本で、県1.2本より少ないものの、国0.56本より約2倍多くなっています（健康なは21（第3次）より）。

歯・口腔の状態は、全身の健康状態にも関係しているということが指摘されています。むし歯が進行すると、全身の健康に影響を及ぼしたり、咀嚼力が低下しバランスの取れた栄養摂取が難しくなることがあります。また参考資料としまして、沖縄県の歯・口腔（歯肉の状態）の有所見者率は、小学校6年生と高校1年生では、全国と同等の値となっております。口腔内の有所見（歯周病）は妊娠中の早産や低出生体重児の要因の一つとされています。そのため、自身の健康を維持するために歯・口腔の健康を保つ必要があります。

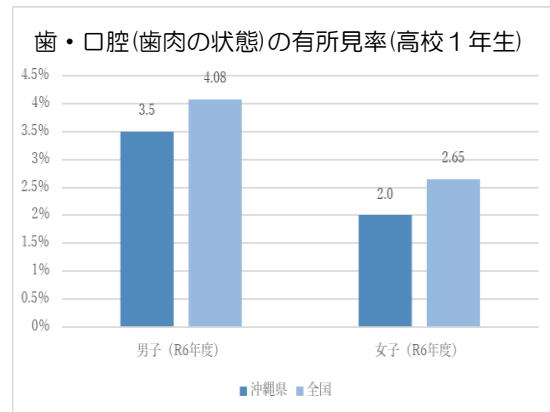
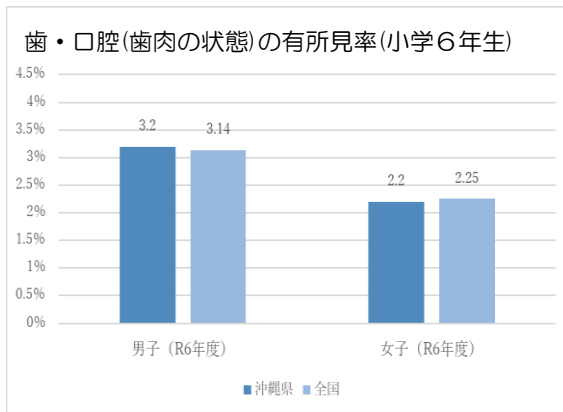
家庭における10歳までの仕上げ磨きやフッ化物入り歯磨き剤の活用がむし歯予防に効果的であることから、こどもの歯の健康について、こども自身や親への働きかけが求められます。また、学校によって、歯磨き指導等の時間が取れないところもあり、関係機関と連携した取組が求められるとともに、かかりつけ歯科医の普及啓発を進める必要があります。



出典：学校保健統計調査報告書



(参考資料)



出典：学校保健統計調査報告書

#### ④ 児童、生徒の喫煙率と飲酒率について

本市の中高生の喫煙率（1ヶ月以内の喫煙）と飲酒率（1ヶ月以内の飲酒）は、経年的には減少していますが、まだ喫煙や飲酒をしている中高生がいる状況です。

10代での喫煙と飲酒は、依存のリスクが高くなり将来的な健康被害や生殖機能にも影響を及ぼす可能性があります。さらに、事件・事故に巻き込まれるなどの問題もあるため、10代からの喫煙や飲酒をしないことは、将来の自身の健康維持や妊娠に向けた準備として重要であるため、今後も喫煙や飲酒の害について普及啓発を図り、10代の喫煙率・飲酒率0%を目指す必要があります。また、薬物の害についても同様、普及啓発を行い乱用防止に努めるための働きかけが必要です。

中高生の喫煙率（1ヶ月以内の喫煙）

		平成26年度	令和5年度
男子	中学1年	0.0%	0.1%
	高校3年	2.8%	0.2%
女子	中学1年	0.4%	0.0%
	高校3年	2.5%	0.3%

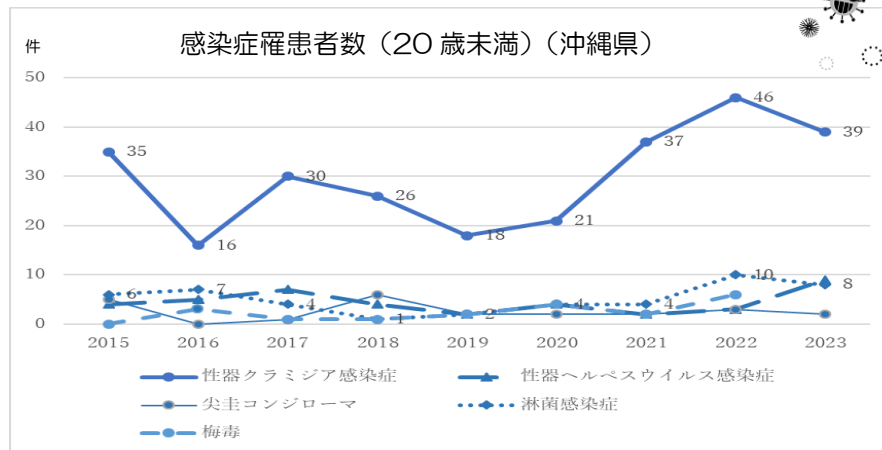
中高生の飲酒率（1ヶ月以内の飲酒）

		平成26年度	令和5年度
男子	中学3年	1.7%	0.3%
	高校3年	11.2%	0.3%
女子	中学3年	4.3%	0.1%
	高校3年	3.8%	0.4%

典先：「健康なは21」アンケート調査より

## ⑤ 20歳未満の性感染症について

本県では、20歳未満においても性感染症の罹患者がいる現状があります。性感染症は、性的接触によって誰でも感染する可能性があり、自覚症状がない場合もあるため、気づかずに他者へ感染させることもあります。また、適切に治療せずに放置すると、自分自身の健康だけでなく、将来の妊娠や胎児に影響を及ぼす場合もあります。小中学生の段階から包括的な性教育として、性に関して正しい知識や理解の普及啓発が求められています。



出典：沖縄県感染症情報センター感染症発生動向調査事業報告書

## ■ 目標達成に向けた取組

### （1）市民に期待する自らの取組

～肥満と朝食について～

- ① 早寝早起き朝ごはんの基本的な生活習慣を身につける
- ② 栄養バランスを意識して食事をとる
- ③ お菓子や清涼飲料水をとりすぎない



～むし歯と口腔の健康について～

- ④ かかりつけ歯科医を持ち、定期的な歯科健康診査とクリーニングを受ける
- ⑤ 歯みがき、仕上げみがきの習慣をつける（仕上げみがきは小学校4年まで）
- ⑥ 健診でむし歯を指摘されたら歯科医院に受診し治療する



～喫煙と飲酒等について～

- ⑦ 喫煙・飲酒・薬物の害について、からだに与える影響を正しく理解し家庭でよく話し合う
- ⑧ 親自身から禁煙に努める
- ⑨ こどもの前で喫煙をしない
- ⑩ 大人はこどもに喫煙や飲酒を勧めない
- ⑪ こどもは喫煙・飲酒・薬物を勧められても断る
- ⑫ 地域の見守りの中で喫煙・飲酒・薬物をしている未成年者がいたら声をかける（通報）



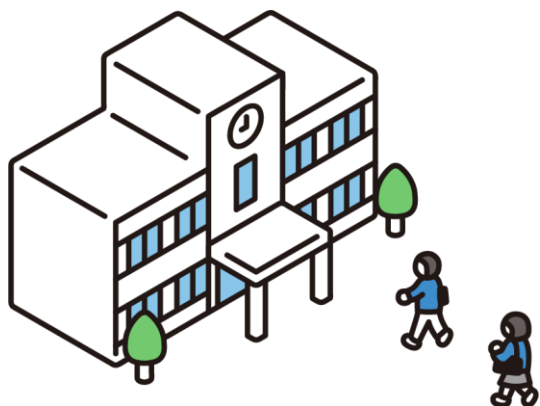
～20歳未満の性感染症について～

- ⑬ 性および性感染症に関する正しい知識を学び、身近な大人、関係課や医療機関などに相談できる
- ⑭ 性感染症に関する悩みや相談を受けた際に、適切な相談先の情報提供ができる

## (2) 本市の取組

所管課名	取組内容
地域保健課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 思春期教室において思春期のからだの変化やプレコンセプションケアについての講話を実施</li> <li>・ かかりつけ歯科医を持つこと、及び歯科健康診査の重要性についての普及啓発</li> <li>・ 喫煙や飲酒等の害などについて啓発活動の充実、地域ボランティアの活用</li> <li>・ 喫煙や飲酒等のからだに与える悪影響、市販薬やエナジードリンク等の乱用防止について思春期教室の内容に導入</li> <li>・ 保健相談、健康教育時に、喫煙や飲酒の害についての普及啓発</li> <li>・ 関係機関と連携し、思春期に関する相談の充実（学校、医療機関、関係課等）</li> <li>・ 思春期のこころとからだの相談先や提供できる情報の収集・整理及び周知（相談先リーフレット、啓発カード作成等）</li> <li>・ 学校や思春期保健相談士、助産師会、母子保健推進員等と連携した思春期教室の充実</li> <li>・ 思春期に関連する情報について公式ホームページでの啓発</li> </ul>
こどもえがお相談課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ かかりつけ歯科医をもつこと、及び歯科健康診査の重要性についての普及啓発</li> <li>・ 相談対応時に、喫煙や飲酒等の害について普及啓発</li> <li>・ 親子健康手帳窓口で妊婦健診時の性感染症の検査について説明</li> </ul>
健康増進課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 栄養バランスの摂れた食事の普及啓発のための出前講座を開催</li> <li>・ 栄養や健康的な食生活に関する公式 SNS 等を活用した情報発信</li> <li>・ 運動や身体活動を増やすため、家庭、学校、職場そして地域で実施しやすい運動や身体活動に関する情報について公式 SNS 等を活用し、運動等の意義と健康への有用性も含めた普及啓発</li> <li>・ 食育の日等のイベントでバランスの良い食事について周知啓発</li> <li>・ 食生活改善推進員による食に関する教室やイベントの開催</li> <li>・ 歯の健康づくりの実践を支援するため、保育施設等や市立小中学校において歯の健康に関する情報提供</li> <li>・ かかりつけ歯科医をもつこと、及び歯科健康診査の重要性についての普及啓発</li> <li>・ 喫煙や飲酒等が健康に及ぼす影響など健康づくりに関する出前講座の開催</li> <li>・ 禁煙や禁酒に関する増進月間での取組</li> <li>・ 受動喫煙が及ぼす健康へのパネル展等のイベントや公式 SNS 等を活用した普及啓発</li> <li>・ HPV ワクチン定期接種対象者への案内通知</li> </ul>
保健総務課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 性感染症に関する検査・相談の実施</li> <li>・ エイズ等に関するパンフレット・ポスター配布や出前講座による普及啓発</li> <li>・ 公式ホームページ等で性感染症に関する周知啓発</li> </ul>
生活衛生課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公式ホームページや公式 SNS で薬物に関する注意喚起・周知啓発</li> </ul>

所管課名	取組内容
学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 副読本「くわっち～さびら」の各学校での活用について助言を行う</li> <li>• 小児生活習慣病健診の実施</li> <li>• 歯科健診の実施</li> <li>• 歯科校医と連携した入学説明会の実施</li> <li>• 学齢期におけるむし歯予防のための健康教育等の充実を図る</li> <li>• フッ化物洗口の安全性と効果等について周知とフッ化物洗口の実施校を支援</li> <li>• 喫煙、飲酒、薬物乱用防止に関する教育の充実</li> <li>• 生徒向けに文部科学省や沖縄県教育委員会等からのパンフレットや通知文を配布し周知を行う</li> <li>• 中学校における薬物乱用防止教室の確実な実施および小学校における開催の推進</li> <li>• 教員向け薬物乱用防止研修会の実施</li> <li>• 生徒指導主事連絡協議会を開催し関係機関と連携して取り組む</li> <li>• 学習指導要領の確実な実施と保健指導の充実</li> <li>• 地域保健課、各関係機関との連携した性教育の実施</li> </ul>



**具体的目標③ 若い世代から正しい知識を理解し、ライフプランや妊娠出産を主体的に考え相談できる**

<データなどからの分析>

- ① 10代の予期せぬ妊娠が多い。

■現状と課題

① 10代の予期せぬ妊娠の割合について（妊娠届出書にて「予想外だった」「困った」と回答した10代の割合）

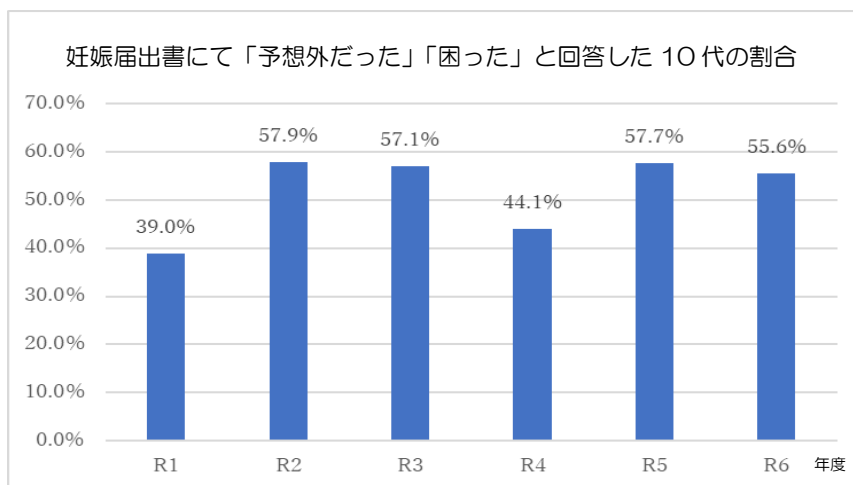
中学校や高校での思春期教室（思春期健康教育事業・地域の思春期教室）の実施回数などからも、子どもたちが性に関することを学校現場などで学ぶ機会は増えてきています。しかし、10代の妊娠・人工妊娠中絶実施率ともに、沖縄県は全国より高い現状があります。本市の10代の人工妊娠中絶実施率は把握ができませんが、親子健康手帳窓口の問診によると、10代の妊娠届出書のうち、約半数は「予想外だった」「困った」と回答している現状があります。引き続き、思春期教室の充実に向けて努めていきます。

また、プレコンセプションケアの観点からも、小中学生のうちから自分や相手のこととからだを大事にする視点を学びながら、性や避妊に関して正しい知識について理解ができることが大切です。将来のライフプランを意識し、自身の身体について不安が生じた際には、相談ができる体制の整備を行う必要があります。さらに、出産を選択した妊婦が安心安全な出産育児を迎えられるように、関係機関は引き続き取り組んでいく必要があります。

思春期健康教育事業の実績

年度	R4	R5	R6
実施回数	45回	75回	74回
参加人数	9,386人	12,553人	12,711人

出典：地域保健課（事業報告）



出典：那覇市妊娠届出書・妊娠届出時間診票データ

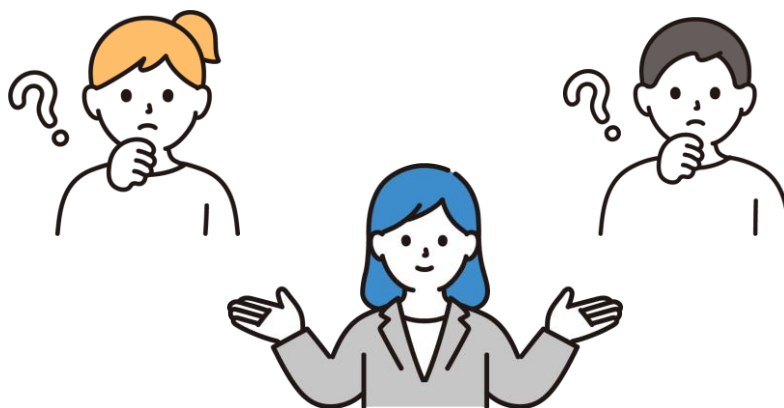
## ■ 目標達成に向けた取組

### (1) 市民に期待する自らの取組

- ① 家庭での性教育は乳幼児期からスタートし、思春期まで性についてオープンな会話を積み重ねる（恥ずかしい・隠すなどのマイナスイメージを与えないようにする）
- ② 思春期のこどもは相談できる相手を増やし、大人は信頼できる人となり見守り導く
- ③ インターネット上の情報をそのまま信じるのではなく、信頼性の高い公式サイト等で確認し、正確な情報を選択する力を身につける

### (2) 本市の取組

所管課名	取組内容
地域保健課	<ul style="list-style-type: none"><li>・関係機関と連携し、思春期に関する相談の充実（学校、医療機関、関係課等）</li><li>・思春期のこころとからだの相談先や提供できる情報の整理及び周知（相談先リーフレット活用、啓発カード作成、公式ホームページでの広報等）</li><li>・学校や思春期保健相談士、助産師会、母子保健推進員等と連携した思春期教室の充実</li><li>・若年妊産婦へ電話や訪問などの相談支援</li><li>・若年妊産婦の居場所へのつなぎ</li></ul>
こどもえがお相談課	<ul style="list-style-type: none"><li>・親子健康手帳窓口での面談を実施し必要な支援を検討する</li><li>・若年妊産婦の居場所づくり</li><li>・妊婦のための支援給付・妊婦等包括相談支援事業（旧出産・子育て応援事業）による経済的な支援</li></ul>
教育相談課	<ul style="list-style-type: none"><li>・電話相談や来所相談の実施</li><li>・自立支援教室の実施</li></ul>
学校教育課	<ul style="list-style-type: none"><li>・学習指導要領の確実な実施と保健指導の充実</li><li>・「生命（いのち）の安全教育」の推進</li><li>・地域保健課、各関係機関との連携した性教育の実施</li></ul>



## 基本目標3の指標

指標（★：重点指標）		策定時	最終年 目標	把握方法
【健康水準の指標】	肥満傾向にある児童、生徒の割合	男児 12.3% 女児 10.4% (令和5年度)	減少	全国保健統計調査報告
	学齢期のむし歯のある者の割合	小学生 45.6% 中学生 41.3% (令和6年度)	減少	学校保健統計
	12歳児の1人当たりの平均むし歯数	1.0本 (令和4年度)	減少	学校保健統計
【健康行動の指標】	20歳未満のこころの健康相談件数、相談内容の割合	307件 (令和6年度)	増加	地域保健課 精神保健グループ
	ゲートキーパー講座の累積受講者数	1,863人 (平成25年度～)	増加	地域保健課 精神保健グループ
	若者向けSOSカードの累積配布数	21,398枚 (令和5年度～)	増加	地域保健課 精神保健グループ
	朝食を毎日食べている小中学生の割合	小学生 93.7% 中学生 91.2% (令和5年度)	増加	全国学力学習状況調査
	10代の予期せぬ妊娠の割合（妊娠届出書にて「予想外だった」「困った」と回答した10代の割合）	55.6% (令和6年度)	減少	那覇市妊娠届出書・妊娠届出時間診票データ
	★思春期教室（思春期健康教育事業・地域の思春期教室）実施回数	思春期教室 74回 (令和6年度)	増加	那覇市思春期健康教室報告
【参考とする指標】	20歳未満の自殺者数	沖縄県：13人 (令和6年)	—	人口動態統計
	歯・口腔（歯肉の状態）の異常率	小学校6年生（県） 男子3.2%、女子2.2% 高校1年生（県） 男子3.5%、女子2.0% (令和6年度)	—	全国保健統計調査報告
	10代の喫煙率（1か月以内の喫煙）	中学1年生 男子0.1%、女子0.0% 高校3年生 男子0.2%、女子0.3% (令和6年度)	—	「健康なは21」アンケート
	10代の飲酒率（1か月以内の飲酒）	中学1年生 男子0.3%、女子0.1% 高校3年生 男子0.3%、女子0.4% (令和6年度)	—	「健康なは21」アンケート
	20歳未満の性感染症罹患患者数	性器クラミジア 39件 (令和5年)	—	沖縄県感染症情報センター 感染症発生動向調査事業報告書
	沖縄県の人工妊娠中絶率	4.5 (令和5年度)	—	沖縄県「衛生行政統計」